

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第138期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 山縣 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三好 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 （広島県福山市紅葉町1番1号） 株式会社中国銀行高松支店 （香川県高松市丸亀町3番地の6） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	124,221	129,180	142,867	132,445	128,621
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	39,106	43,440	31,605	30,922	23,696
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	24,702	27,252	20,323	21,258	16,199
連結包括利益	百万円	73,739	12,650	2,268	29,946	5,035
連結純資産額	百万円	522,396	526,014	514,975	538,534	537,818
連結総資産額	百万円	7,620,740	7,800,036	8,284,008	8,467,295	8,253,750
1株当たり純資産額	円	2,608.45	2,671.20	2,683.72	2,831.94	2,854.26
1株当たり当期純利益金額	円	124.45	138.71	105.34	111.19	85.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	124.28	138.52	105.18	111.05	85.55
自己資本比率	%	6.75	6.66	6.21	6.35	6.51
連結自己資本利益率	%	5.08	5.26	3.92	4.03	3.01
連結株価収益率	倍	14	8	15	11	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	338,314	9,621	24,041	101,208	240,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,413	113,512	351,353	73,151	235,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,242	9,429	13,585	6,654	6,014
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	387,002	481,446	795,168	760,451	749,382
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,537 [1,524]	3,558 [1,576]	3,564 [1,568]	3,437 [1,575]	3,321 [1,612]
信託財産額	百万円	3,078	2,974	3,020	4,472	5,656

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	109,307	113,236	125,036	116,499	113,461
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	35,770	40,635	28,968	27,931	21,919
当期純利益	百万円	20,904	25,928	19,039	19,409	15,338
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	200,272	200,272	200,272	195,272	195,272
純資産額	百万円	500,450	511,677	502,843	523,422	523,551
総資産額	百万円	7,589,470	7,770,184	8,255,459	8,439,546	8,225,712
預金残高	百万円	5,894,597	6,011,426	6,201,889	6,423,654	6,639,943
貸出金残高	百万円	3,728,945	4,036,587	4,400,376	4,676,114	4,808,712
有価証券残高	百万円	3,261,425	3,107,325	2,714,686	2,620,862	2,394,994
1株当たり純資産額	円	2,533.48	2,626.30	2,620.46	2,752.43	2,778.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額	円	105.31	131.97	98.69	101.52	81.11
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円	105.17	131.79	98.54	101.39	81.01
自己資本比率	%	6.59	6.58	6.08	6.19	6.36
自己資本利益率	%	4.41	5.12	3.75	3.78	2.93
株価収益率	倍	17	8	16	12	12
配当性向	%	17.09	15.15	20.26	19.70	27.12
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,055 [1,337]	3,069 [1,382]	3,074 [1,383]	2,961 [1,385]	2,884 [1,410]
信託財産額	百万円	3,078	2,974	3,020	4,472	5,656
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	18	18	18	18	18
株主総利回り (比較指標: 配当込TOPIX)	%	131.7 (130.6)	87.9 (116.5)	121.9 (133.6)	96.7 (154.8)	82.7 (147.0)
最高株価	円	1,915	2,044	1,835	1,739	1,320
最低株価	円	1,281	1,080	973	1,195	872

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第138期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1930年12月10日	普通銀行業務認可 蔵銀第5114号による免許
1930年12月22日	第一合同銀行と山陽銀行を合併して中国銀行を設立（本店岡山市）
1931年3月29日	株式会社後月銀行の営業譲受
1931年10月1日	株式会社香川銀行の営業譲受
1932年12月27日	株式会社美作勝山銀行の営業譲受
1940年5月20日	株式会社中備銀行の営業譲受
1942年4月11日	株式会社安田銀行西大寺、井原両支店の営業譲受
1942年10月10日	株式会社三和銀行三石出張所の営業譲受
1943年7月26日	貯蓄銀行業務認可
1944年2月12日	株式会社岡山合同貯蓄銀行を合併
1945年6月1日	中国信託株式会社を合併
1957年4月27日	信託業務廃止
1957年5月28日	社債等登録機関の指定
1961年6月26日	外国為替業務取扱認可
1976年11月15日	オンラインシステム稼働
1979年7月2日	中銀保証株式会社設立（連結子会社）
1979年7月18日	担保附社債信託業務免許取得
1981年5月23日	中銀ビジネスサービス株式会社（現社名 株式会社CBS）設立（連結子会社）
1982年4月8日	中銀リース株式会社設立（連結子会社）
1983年1月31日	証券業務認可
1985年4月25日	中銀システム開発株式会社設立（連結子会社）
1985年5月31日	国債等の売買業務認可
1985年10月1日	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所へ株式上場
1987年2月2日	中銀カード株式会社設立（連結子会社）
1987年9月1日	大阪証券取引所市場第一部へ指定替
1987年11月9日	中銀投資顧問株式会社（現社名 中銀アセットマネジメント株式会社）設立（連結子会社）
1987年12月1日	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
1989年10月2日	第1回無担保転換社債発行
1990年10月1日	「株式会社中国銀行」に商号変更、C I 導入
1991年7月17日	中銀コンピュータサービス株式会社設立（連結子会社）
1991年8月7日	岡山プリペイドカード株式会社設立（関連会社）
1991年11月7日	ニューヨーク駐在員事務所を支店に昇格
1993年10月29日	信託業務認可
1994年3月1日	香港駐在員事務所を支店に昇格
2000年9月13日	中銀事務センター株式会社設立（連結子会社）
2002年4月1日	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
2007年7月27日	中銀コンピュータサービス株式会社清算
2007年9月12日	中銀システム開発株式会社清算
2009年6月1日	津山証券株式会社（現社名 中銀証券株式会社）を株式取得により連結子会社化
2010年12月14日	岡山プリペイドカード株式会社清算
2012年7月2日	おかやまキャピタルマネジメント株式会社設立（関連会社）
2013年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2017年5月8日	共同利用システム（T S U B A S A）の利用開始

### 3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社13社、関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、証券業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

当行の本店のほか国内支店、出張所、海外支店において、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証（支払承諾）、公社債の引受、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、金融商品仲介業務、M & A 仲介等投資銀行業務などを業務展開しており、グループ業務の中核をなしております。

（リース業）

中銀リース株式会社では、当行及び子会社、関連会社をはじめ、岡山県内外の企業へのリース事業を展開しております。

（証券業）

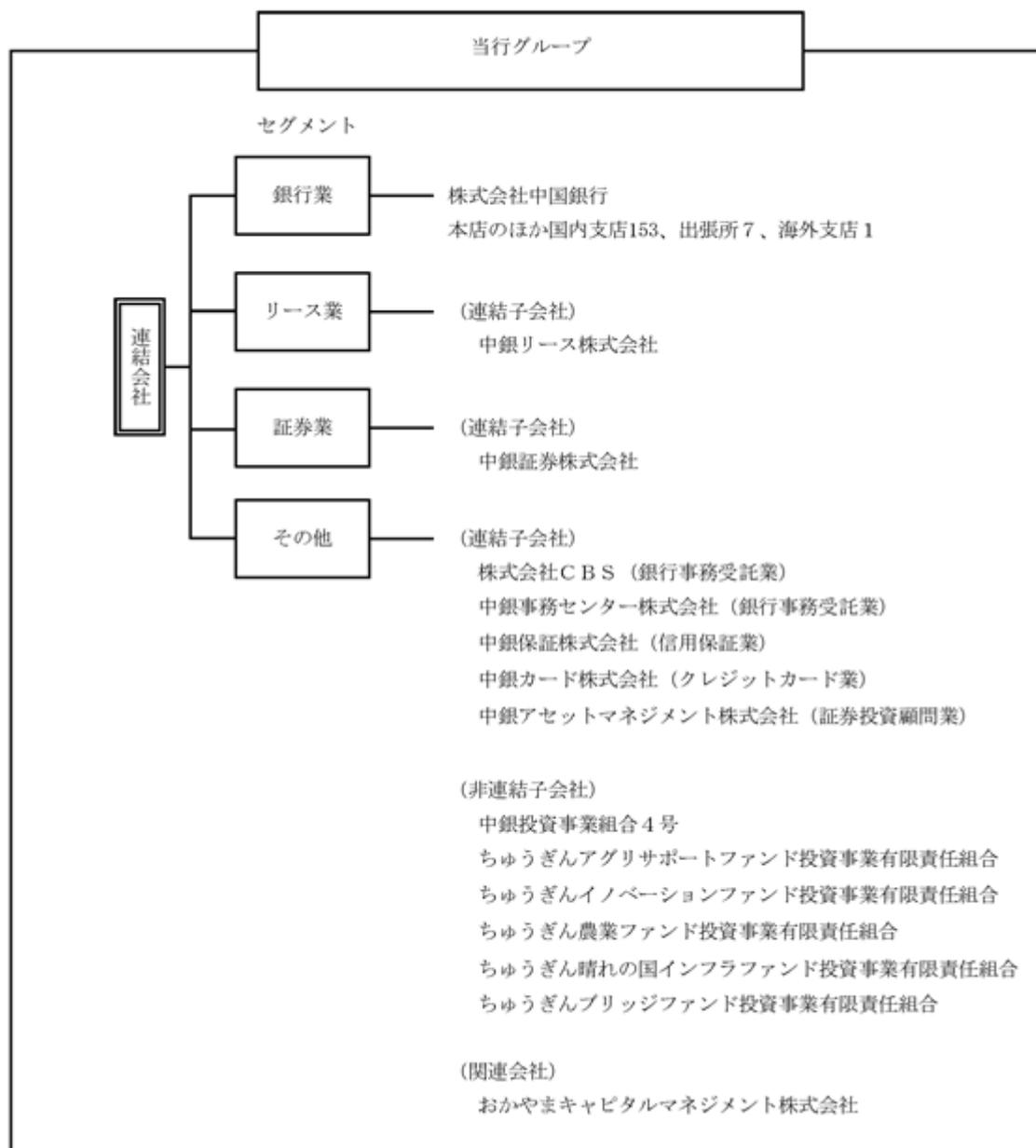
中銀証券株式会社では、証券業務を行っております。

（その他）

株式会社CBS、中銀事務センター株式会社、中銀保証株式会社、中銀カード株式会社の4社は、銀行事務の受託・代理業務及び周辺業務を行っております。中銀アセットマネジメント株式会社では、投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っております。

以上が連結会社であり、そのほかに非連結子会社及び関連会社として中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合及びちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合は、ベンチャー投資業務を行っており、おかやまキャピタルマネジメント株式会社はファンドの運営・管理を行っております。

以上の事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
中銀リース株式会社	岡山市北区	50	リース業	100.0 (50.0)	3 (1)	-	リース契約 金銭貸借取引	当行所有の建物及び土地の一部を賃借	-
中銀証券株式会社	岡山市北区	2,000	証券業	100.0	3 (1)	-	金融商品仲介 金銭貸借取引	当行所有の建物の一部を賃借	-
株式会社CBS	岡山市北区	10	その他	100.0	3 (1)	-	ATM保守管理・集金業務を受託	当行所有の建物の一部を使用賃借	-
中銀事務センター株式会社	岡山市北区	10	その他	100.0	3 (1)	-	銀行事務を受託	当行所有の建物及び動産の一部を使用賃借	-
中銀保証株式会社	岡山市北区	50	その他	100.0 (50.0)	2 (1)	-	保証契約	-	-
中銀カード株式会社	岡山市北区	50	その他	100.0 (50.0)	2 (1)	-	保証契約 金銭貸借取引	当行所有の建物の一部を賃借	-
中銀アセットマネジメント株式会社	岡山市北区	120	その他	100.0 (50.0)	3 (1)	-	投資顧問契約	当行所有の建物の一部を賃借	-

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは中銀証券株式会社であります。  
5 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,884 〔1,410〕	42 〔6〕	120 〔7〕	275 〔188〕	3,321 〔1,612〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,620人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 海外の現地採用者12名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,884 〔1,410〕	38.1	15.7	6,474

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,414人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 海外の現地採用者12名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行には従業員組合は組織されておりません。  
6 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当行は、経営理念として「自主健全経営を貫き、ゆるぎない信頼と卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展する」を掲げております。当行は、この理念の下、財務体質の健全性はもとより、心技体の充実した健全な行員の育成と、環境変化やお客さまのニーズに柔軟かつ確に対応できる健全な企業文化の醸成にたゆみない努力を惜みず、お客さまからのゆるぎない信頼とお客さまのニーズに的確にお応えする卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展することを目指しております。

また、当行ではステークホルダーを現在および将来の「お客さま」「地域社会」「株主のみなさま」「従業員」と捉え、地域金融機関として本業を通じた地域貢献を第一義とし、本業を超えた幅広い社会貢献活動についても注力しております。

#### (2) 中長期的な会社の戦略

金融機関を取り巻く環境は、人口減少等の我が国の社会構造の変化に伴う経済成長の鈍化、長引く金融緩和政策に加え、マイナス金利導入以降の金利水準の低下など一段と厳しさが増しており、今後も厳しい事業環境が継続すると想定されます。

こうした厳しい事業環境を見据え、またテクノロジーの急速な進化など環境の変化にも対応し、持続可能なビジネスモデルを確立するため、当行では2017年度を起点とする期間10年間の長期経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』を策定いたしました。

この長期経営計画では、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」を長期ビジョンに掲げており、「豊かな未来を創る取組み」「経営の土台を創る取組み」をフレームワークとし、長期ビジョン達成に向けた各種取組みを着実に実施していきます。

あわせて、2017年度から始まった中期経営計画は、上記10年経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』のファーストステージとして、事業構造の改革に着手し、足場を固める重要な3年の経営計画と位置づけ、その名称を『未来共創プラン ステージ』とし、10年戦略と共通の「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」をビジョンに掲げております。

中期経営計画では、長期的な収益拡大に資する以下のような具体的な施策に取り組みます。

まず、提供するサービスの質の向上として、地域応援活動の高度化、ライフプランニング営業の強化、グループシナジーの最大化、新事業領域の開拓を図ります。また、サービスを提供する機会の拡大として、チャネル再構築、営業時間・営業人員の捻出、人財再配置を行ないます。そして、サービスを提供するための体力の強化として、人材育成強化、組織改革、ALM機能強化、コストマネジメントに取り組みます。最後に一人ひとりの心の変革と組織風土の改革として、心と組織風土改革、CS・ES向上、コンプライアンスの徹底に取り組みます。

また、CSRへの取組として、本業を通じた地域貢献だけでなく、本業を超えた幅広い地域社会貢献活動へ引き続き注力していく方針です。

(3) 目標とする経営指標

上記のとおり、当行では、2017年度より期間3年間の中期経営計画『未来共創プラン ステージ』及び期間10年間の長期経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』を新たにスタートさせており、それぞれの計画最終年度（2020年3月期、2027年3月期）の計数目標は以下のとおりであります。

	2020年3月期	2027年3月期
「地域応援プロジェクト」総合ポイント（注1）	15,000pt	20,000pt
「ライフプランサポート活動」総合ポイント（注2）	持続的向上	持続的向上
お客さま満足度調査（注3）	持続的向上	持続的向上
親会社株主に帰属する当期純利益	160億円	300億円
連結自己資本比率（パーゼル）	12%安定維持	12%安定維持
連結ROE	-	（単年度）5%以上

（注1） 「地域応援プロジェクト総合ポイント」とは、ライフステージに応じて、お取引先企業の事業内容や経営課題、成長可能性等を適切に評価（＝事業性評価）し、地域やお取引先企業が抱えるニーズや課題に対して、最適なソリューションを提供する活動を独自に指標化したものです。

（注2） 「ライフプランサポート活動総合ポイント」とは、お客さま一人ひとりのライフイベントなどを可能な限り把握した上で、お客さまのライフプランに沿った的確な情報を提供し、最良と考えられる商品・サービスを提供する活動を独自に指標化したものです。

（注3） 当行で実施するお客さま向けアンケートの「お取引満足度」を基準とします。

当行では、「地域応援プロジェクト」、「ライフプランサポート活動」を重要な経営戦略と位置づけており、共通価値創造に向けた取組状況、地域応援活動による企業活動の活性化状況や個人取引の拡大状況をはかる指標として、各活動内容に応じてポイントを算出する独自のポイント制を導入し、それぞれを「地域応援プロジェクト総合ポイント」、「ライフプランサポート活動総合ポイント」として目標指標に掲げております。

また、活動の結果について、お客さま目線での達成度をはかるため、「お客さま満足度調査」を目標指標として掲げております。

当行グループ全体での企業価値向上の目標及び自主健全経営の目標として、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「連結ROE」及び「連結自己資本比率」を目標指標とし、上記のとおり掲げております。

(4) 対処すべき課題

今後の金融経済環境につきましては、当行の経営基盤である営業エリアの人口減少に加え、マイナス金利政策継続による資金運用利回りの低下、他行との競争激化、異業種からの銀行業務参入、デジタル化によるサービスの低価格化の促進など、厳しい経営環境が続くものと想定されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、地域応援活動やライフプランサポート活動の更なる高度化による付加価値の向上、および店舗の軽量化や業務のデジタル化によるコスト削減などの構造改革を進めていく必要があると考えております。

2017年4月よりスタートした中期経営計画は2019年度が最終年度となります。当中期経営計画は期間10年の長期経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』のファーストステージであると同時に構造改革期間と位置付けており、当中期経営計画の期間中にBPRを中心とした様々な改革施策を実行し、2020年度からの次期中期経営計画の期間中には構造改革の成果を活かして生産性を向上させ、お客さまと共に相互に発展するビジネスモデルの確立に向けて役職員一丸となって取組んでまいります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

## 2【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 不良債権問題等

#### (1) 不良債権の状況

本邦の景気動向、不動産価格及び株価の変動、当行の融資先の経営状況及び海外の経済環境の変動によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び過去の貸倒実績等に基づいて、期末に貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りを大幅に上回ることもありえます。また、経済状態全般の悪化、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなることもありえます。

#### (3) 地域への依存

当行は岡山県を中心に主に東瀬戸内圏を主たる営業基盤としており、そのためこれら地域の経済情勢の影響を強く受ける可能性があります。

### 資金利益

当行はコア業務粗利益（注）に占める資金利益の割合は2018年度で81％であります。この資金利益は主に預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用することによって獲得しておりますが、資金の満期、適用金利更改時期、金利変動のパターン等には調達資金と運用資金とに差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少するリスクがあります。

（注） コア業務粗利益とは、「業務粗利益」から「債券関係損益」を控除したものです。

### 有価証券

#### (1) 金利上昇による債券価格下落リスク

当行は固定金利の債券を保有しており、そのため金利が上昇すると債券の評価損益が悪化するおそれがあります。

#### (2) 株価下落リスク

当行は市場性のある株式を保有しており、そのため株価が下落すると株式の評価損益が悪化します。また大幅な下落の場合は減損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

### 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準である8％以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が8％を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用力悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他自己資本を毀損する事態の展開

## 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 格付けの低下

格付機関が当行の格付けを引下げた場合、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼすこともありえます。かかる事態が生じた場合には、当行の収益性に悪影響を与え、業績及び財政状態にも悪影響を与えます。

## 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと
- ・競争状況や市場環境により、手数料収入の増大が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・リスク管理での想定を超える市場の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと

## 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク（日本及び当行が事業を営むその他の市場における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## システムリスク

当行の業務はその多くをコンピュータシステムにより運営しており、自然災害等その他によりコンピュータシステムが正常に機能しなくなった場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 風評リスク

当行は銀行業という業種柄、顧客等からの信用・信頼が重要であり、上記記載のリスクの顕在化の他、不祥事件の発生や風説の流布等により当行の風評が悪化した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 情報資産管理リスク

当行は業種柄、個人情報をはじめとする大量の顧客情報を有しており、万が一にも何らかの理由でこれらの情報の漏洩、紛失、改ざん等が発生した場合、当行の信用が失墜し業務執行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 内部統制の構築等に関するリスク

金融商品取引法による内部統制報告制度が2008年度より適用され、財務報告に係る内部統制報告書の提出が義務付けられております。当行では、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような何らかの事象が発生した場合、市場の評価の低下等、当行の業務執行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (業績等の概要)

##### 1 業績

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)における我が国の経済は、上半期は、堅調な海外経済を背景として、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資に改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。下半期にさしかかって、米中の経済摩擦などの政治リスクや中国経済の減速感が国内経済にも影響してきており、景気の不透明感は増しています。今後につきましても、オリンピック関連の設備投資が徐々にピークアウトすることや、消費税の引上げの影響が見込まれることから経済動向には注視が必要な状況であります。

地元経済につきましては、2018年7月に西日本地方が記録的な豪雨に見舞われ、多くの被害が各地で発生する大災害となり、当行の営業エリアも甚大な被害を受けました。一時的に生産停止を余儀なくされるお取引先もありましたが、その後、生産活動も徐々に改善しつつあり、災害復旧工事も本格化してきています。引き続き、当行グループの総力をあげて、一人ひとりのお客さまに寄り添い、災害復興支援に取り組んでまいります。

このような事業環境の中、当行では2017年度からスタートした期間10年の経営計画『Vision2027「未来共創プラン」』で策定した各施策を着実に実施してまいりました。

2018年度における主な活動成果は次のとおりです。

連結経常収益は、有価証券利息配当金の減少や貸倒引当金戻入益の減少を主因に前年同期比38億24百万円(2.8%)減収の1,286億21百万円となりました。連結経常費用は、有価証券売却損や営業経費は減少したものの、与信コストや外貨調達コスト増加の影響が大きく、前年同期比34億3百万円(3.3%)増加の1,049億25百万円となりました。

連結経常利益については、上記連結経常収益の減少と連結経常費用の増加により、前年同期比72億26百万円(23.3%)減益の236億96百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比50億59百万円(23.7%)減益の161億99百万円となりました。

セグメントごとの業績は下記のとおりです。

##### 〔銀行業〕

金利動向を踏まえた有価証券運用残高の圧縮に伴う有価証券利息配当金の減少や貸倒引当金戻入益の減少を主因に、経常収益は前年同期比30億38百万円(2.6%)減収の1,134億61百万円となりました。また、経常利益は、営業経費の減少などの増益要因もありましたが、上記経常収益の減少に加え、貸倒引当金が繰入に転じ、与信コストが大幅に増加したことなどにより、前年同期比60億12百万円(21.5%)減益の219億19百万円となりました。

##### 〔リース業〕

経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加などにより、前年同期比67百万円(0.5%)増収の113億12百万円、経常利益も前年同期比50百万円(6.0%)増益の8億73百万円となりました。

##### 〔証券業〕

期中の株式市況の低迷を受け、前期好調であった仕組債の販売が大幅に落ち込み、経常収益は、前年同期比15億72百万円(36.5%)減収の27億31百万円となり、経常損益は前年同期比8億37百万円悪化し、経常損失1億円となりました。

##### 〔その他〕

経常収益は、クレジットカード業務や信用保証業務における受取保証料が増加したことなどから、前年同期比92百万円(1.7%)増収の54億25百万円となりましたが、経常利益につきましては、信用保証業務における与信コストの増加の影響が大きく、前年同期比1億7百万円(5.5%)減益の18億15百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、有価証券運用において償還資金を原資とする再投資を抑制したこと、豪雨災害に伴う保険金の流入により預金残高が増加したこと等の増加要因により一部相殺されたものの、有価証券運用残高の抑制に伴い債券貸付担保金取引が減少したこと、地元事業性を中心とした貸出金残高の増強に注力したことなどから、前年同期比111億円減少し7,493億円となりました。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べて1,395億円減少し、マイナス2,407億円となりました。これは、主に有価証券運用残高の減少に伴い、債券貸付担保金取引の減少幅が大きくなったこと等によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べて1,626億円増加し、2,357億円となりました。これは、金利動向を踏まえた有価証券運用残高の抑制のため、償還資金による再投資としての有価証券の取得が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べて6億円増加し、マイナス60億円となりました。これは、株主還元方針に基づいた自己株式の取得額が前年同期に比べ減少したことによるものであります。

国内・海外別収支

資金運用収支：国内は前連結会計年度に比べ3,493百万円減の62,051百万円、海外は同4百万円減の382百万円、合計で同3,497百万円減の62,434百万円となりました。

役務取引等収支：国内は前連結会計年度に比べ860百万円増の13,686百万円、海外は前連結会計年度に比べ16百万円増の31百万円、合計で前連結会計年度に比べ877百万円増の13,718百万円となりました。

その他業務収支：国内は前連結会計年度に比べ2,580百万円増の7,499百万円、海外は同34百万円改善の39百万円、合計で同2,615百万円増の7,460百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	65,544	386	-	65,931
	当連結会計年度	62,051	382	-	62,434
うち資金運用収益	前連結会計年度	78,745	1,049	83	79,711
	当連結会計年度	78,439	1,798	583	79,654
うち資金調達費用	前連結会計年度	13,200	663	83	13,780
	当連結会計年度	16,388	1,415	583	17,219
信託報酬	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	1	-	-	1
役務取引等収支	前連結会計年度	12,826	15	-	12,841
	当連結会計年度	13,686	31	-	13,718
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,120	22	-	17,143
	当連結会計年度	17,967	38	-	18,006
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,294	7	-	4,301
	当連結会計年度	4,280	7	-	4,288
その他業務収支	前連結会計年度	4,919	73	-	4,845
	当連結会計年度	7,499	39	-	7,460
うちその他業務収益	前連結会計年度	22,775	3	-	22,778
	当連結会計年度	22,230	1	-	22,232
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,856	76	-	17,933
	当連結会計年度	14,730	41	-	14,772

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度9百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

## 国内・海外別資金運用 / 調達 の 状況

資金運用勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ38,855百万円増の7,720,207百万円となり、利息は国内で同306百万円減の78,439百万円、海外で同749百万円増の1,798百万円、合計で同57百万円減の79,654百万円となりました。

資金調達勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ38,830百万円増の7,582,723百万円となり、利息は国内で同3,188百万円増の16,388百万円、海外で同752百万円増の1,415百万円、合計で同3,439百万円増の17,219百万円となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,642,513	78,745	1.03
	当連結会計年度	7,684,616	78,439	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	4,531,461	46,721	1.03
	当連結会計年度	4,707,297	50,773	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,922	19	0.99
	当連結会計年度	2,172	15	0.70
うち有価証券	前連結会計年度	2,500,910	30,449	1.21
	当連結会計年度	2,304,526	25,883	1.12
うちコールローン	前連結会計年度	182,224	813	0.44
	当連結会計年度	229,259	521	0.22
うち預け金	前連結会計年度	373,523	374	0.10
	当連結会計年度	371,874	382	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	7,505,077	13,200	0.17
	当連結会計年度	7,547,926	16,388	0.21
うち預金	前連結会計年度	6,122,334	1,351	0.02
	当連結会計年度	6,319,845	1,554	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	283,447	58	0.02
	当連結会計年度	346,491	40	0.01
うちコールマネー	前連結会計年度	99,608	1,371	1.37
	当連結会計年度	48,665	816	1.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	101,104	1,584	1.56
	当連結会計年度	97,882	2,397	2.44
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	49,854	779	1.56
	当連結会計年度	44,567	1,100	2.46
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	673,907	1,474	0.21
	当連結会計年度	536,550	594	0.11
うち借入金	前連結会計年度	197,043	1,270	0.64
	当連結会計年度	174,708	2,530	1.44

- (注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
- 3 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度24,784百万円、当連結会計年度24,879百万円）及び利息（前連結会計年度10百万円、当連結会計年度9百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	45,810	1,049	2.29
	当連結会計年度	59,380	1,798	3.02
うち貸出金	前連結会計年度	16,788	334	1.99
	当連結会計年度	21,824	653	2.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	28,654	713	2.48
	当連結会計年度	37,207	1,142	3.07
うちコールローン	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	8	0	0.39
	当連結会計年度	20	0	1.09
資金調達勘定	前連結会計年度	45,788	663	1.44
	当連結会計年度	58,587	1,415	2.41
うち預金	前連結会計年度	38,520	576	1.49
	当連結会計年度	32,896	778	2.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー	前連結会計年度	295	3	1.12
	当連結会計年度	1,900	52	2.77
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	本支店勘定の相殺消去額（ ）	合計	小計	本支店勘定の相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,688,324	6,972	7,681,352	79,795	83	79,711	1.03
	当連結会計年度	7,743,997	23,789	7,720,207	80,238	583	79,654	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	4,548,250	-	4,548,250	47,055	-	47,055	1.03
	当連結会計年度	4,729,121	-	4,729,121	51,427	-	51,427	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,922	-	1,922	19	-	19	0.99
	当連結会計年度	2,172	-	2,172	15	-	15	0.70
うち有価証券	前連結会計年度	2,529,565	-	2,529,565	31,162	-	31,162	1.23
	当連結会計年度	2,341,733	-	2,341,733	27,026	-	27,026	1.15
うちコールローン	前連結会計年度	182,224	-	182,224	813	-	813	0.44
	当連結会計年度	229,259	-	229,259	521	-	521	0.22
うち預け金	前連結会計年度	373,531	-	373,531	375	-	375	0.10
	当連結会計年度	371,894	-	371,894	383	-	383	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	7,550,865	6,972	7,543,893	13,863	83	13,780	0.18
	当連結会計年度	7,606,513	23,789	7,582,723	17,803	583	17,219	0.22
うち預金	前連結会計年度	6,160,855	-	6,160,855	1,927	-	1,927	0.03
	当連結会計年度	6,352,742	-	6,352,742	2,333	-	2,333	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	283,447	-	283,447	58	-	58	0.02
	当連結会計年度	346,491	-	346,491	40	-	40	0.01
うちコールマネー	前連結会計年度	99,903	-	99,903	1,374	-	1,374	1.37
	当連結会計年度	50,566	-	50,566	869	-	869	1.71
うち売現先勘定	前連結会計年度	101,104	-	101,104	1,584	-	1,584	1.56
	当連結会計年度	97,882	-	97,882	2,397	-	2,397	2.44
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	49,854	-	49,854	779	-	779	1.56
	当連結会計年度	44,567	-	44,567	1,100	-	1,100	2.46
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	673,907	-	673,907	1,474	-	1,474	0.21
	当連結会計年度	536,550	-	536,550	594	-	594	0.11
うち借入金	前連結会計年度	197,043	-	197,043	1,270	-	1,270	0.64
	当連結会計年度	174,708	-	174,708	2,530	-	2,530	1.44

（注） 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度24,784百万円、当連結会計年度24,879百万円）及び利息（前連結会計年度10百万円、当連結会計年度9百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益：国内は前連結会計年度に比べ847百万円増の17,967百万円、海外は同16百万円増の38百万円、合計で同863百万円増の18,006百万円となりました。

役務取引等費用：国内は前連結会計年度に比べ14百万円減の4,280百万円、海外は同0百万円増の7百万円、合計では同13百万円減の4,288百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,120	22	17,143
	当連結会計年度	17,967	38	18,006
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,840	10	5,851
	当連結会計年度	6,023	26	6,049
うち為替業務	前連結会計年度	5,568	8	5,576
	当連結会計年度	5,547	8	5,555
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,157	-	2,157
	当連結会計年度	1,872	-	1,872
うち代理業務	前連結会計年度	1,511	-	1,511
	当連結会計年度	2,261	-	2,261
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	173	-	173
	当連結会計年度	168	-	168
うち保証業務	前連結会計年度	437	3	441
	当連結会計年度	462	4	466
役務取引等費用	前連結会計年度	4,294	7	4,301
	当連結会計年度	4,280	7	4,288
うち為替業務	前連結会計年度	919	0	919
	当連結会計年度	932	0	932

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,378,124	36,231	6,414,356
	当連結会計年度	6,593,513	36,664	6,630,177
うち流動性預金	前連結会計年度	4,303,131	674	4,303,805
	当連結会計年度	4,583,032	586	4,583,619
うち定期性預金	前連結会計年度	1,929,099	35,557	1,964,656
	当連結会計年度	1,877,703	36,077	1,913,780
うちその他	前連結会計年度	145,893	-	145,893
	当連結会計年度	132,778	-	132,778
譲渡性預金	前連結会計年度	216,725	-	216,725
	当連結会計年度	170,112	-	170,112
総合計	前連結会計年度	6,594,850	36,231	6,631,082
	当連結会計年度	6,763,626	36,664	6,800,290

- (注) 1 「国内」とは当行（海外店を除く）であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,651,988	100.00	4,779,942	100.00
製造業	700,374	15.06	675,721	14.14
農業，林業	6,031	0.13	7,126	0.15
漁業	4,521	0.10	3,288	0.07
鉱業，採石業，砂利採取業	2,109	0.05	2,157	0.05
建設業	129,604	2.79	130,424	2.73
電気・ガス・熱供給・水道業	186,083	4.00	208,747	4.37
情報通信業	23,263	0.50	20,211	0.42
運輸業，郵便業	203,600	4.38	217,122	4.54
卸売業，小売業	512,481	11.02	525,969	11.00
金融業，保険業	381,091	8.19	385,630	8.07
不動産業，物品賃貸業	632,616	13.60	658,835	13.78
各種のサービス業	320,022	6.86	319,686	6.68
地方公共団体	497,935	10.70	486,017	10.17
その他	1,052,250	22.62	1,139,001	23.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,013	100.00	22,242	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	6,167	30.82	11,875	53.39
その他	13,845	69.18	10,366	46.61
合計	4,672,001	-	4,802,184	-

(注) 1 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高（国別）  
該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	856,972	-	856,972
	当連結会計年度	651,393	-	651,393
地方債	前連結会計年度	678,176	-	678,176
	当連結会計年度	723,472	-	723,472
社債	前連結会計年度	361,753	-	361,753
	当連結会計年度	376,203	-	376,203
株式	前連結会計年度	176,195	-	176,195
	当連結会計年度	145,270	-	145,270
その他の証券	前連結会計年度	515,428	29,921	545,350
	当連結会計年度	445,988	47,182	493,171
合計	前連結会計年度	2,588,526	29,921	2,618,448
	当連結会計年度	2,342,328	47,182	2,389,510

- (注) 1 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度末 (2018年3月31日)		当事業年度末 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.42	18	0.33
有形固定資産	2,805	62.74	2,805	49.61
その他債権	1	0.04	1	0.03
銀行勘定貸	1,575	35.22	2,760	48.80
現金預け金	70	1.58	69	1.23
合計	4,472	100.00	5,656	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (2018年3月31日)		当事業年度末 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,603	35.86	2,785	49.25
土地及びその定着物の信託	2,803	62.69	2,807	49.64
包括信託	65	1.45	63	1.11
合計	4,472	100.00	5,656	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

元本補填契約のある信託財産の運用 / 受入状況 (未残)

資産				
科目	前事業年度末 (2018年3月31日)		当事業年度末 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,477	100.00	2,630	100.00
合計	1,477	100.00	2,630	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (2018年3月31日)		当事業年度末 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	1,477	100.00	2,630	100.00
合計	1,477	100.00	2,630	100.00

## 2 自己資本比率等の状況

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(単位:億円 %)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.22	12.88
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.22	12.88
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	13.22	12.88
4. 連結における総自己資本の額	5,250	5,267
5. 連結におけるTier1資本の額	5,247	5,265
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	5,247	5,265
7. リスク・アセットの額	39,691	40,867
8. 連結総所要自己資本額	3,175	3,269

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
連結レバレッジ比率	6.03	6.20

(単位:億円 %)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	12.87	12.56
2. 単体Tier1比率(5/7)	12.87	12.56
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	12.87	12.56
4. 単体における総自己資本の額	5,078	5,104
5. 単体におけるTier1資本の額	5,078	5,104
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	5,078	5,104
7. リスク・アセットの額	39,449	40,609
8. 単体総所要自己資本額	3,155	3,248

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
単体レバレッジ比率		6.03

### 3 資産の査定

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	209	213
危険債権	347	280
要管理債権	163	201
正常債権	47,343	48,692

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(主要な項目の具体的な分析)

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりです。

1 経営成績の分析(単体)

損益状況(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益(除く債券関係損益)	79,598	77,031	2,567
経費(除く臨時処理分)	55,666	54,211	1,455
コア業務純益( )	23,932	22,820	1,112
一般貸倒引当金繰入	-	2,972	2,972
債券関係損益	2,481	1,117	3,598
業務純益	21,451	20,965	486
臨時損益	6,480	954	5,526
株式等関係損益	4,437	1,495	2,942
不良債権処理損失	8	1,227	1,219
貸倒引当金戻入益	1,778	-	1,778
その他臨時損益	272	686	414
経常利益	27,931	21,919	6,012
特別損益	195	274	79
税引前当期純利益	27,736	21,645	6,091
法人税、住民税及び事業税	7,218	6,758	460
法人税等調整額	1,107	451	1,558
当期純利益	19,409	15,338	4,071

コア業務純益 = 業務純益 - 債券関係損益 + 一般貸倒引当金繰入

#### コア業務純益

本業のもうけを表すコア業務純益につきましては、貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金の減少による資金利益減益の影響が大きく、前期比11億円減益の228億円となりました。

貸出金に関しましては、マイナス金利政策導入以降邦貨建貸出金利回りの低下が続く中、地域金融機関として本業を通じた地域応援活動に注力し、地元を中心に事業性資金平残の積み増しに努めるとともに、収益性の観点から利回りの低い都市部での貸出金を抑制し、非日系向け貸出金やストラクチャードファイナンスでの貸出金平残の積み上げを図り、貸出金利息全体では前期比増加となりました。

一方で、有価証券運用に関しては、金利動向を勘案し、金利リスクへの配慮から有価証券運用残高を抑制した影響から、有価証券平均残高が減少し、有価証券利息配当金は前期比減少となりました。

なお、営業経費に関しましては、前事業年度でのホストシステム更改に伴い増加した税金が減少したこと、また働き方改革施策により人件費が減少したことなどから、営業経費は前期比減少しましたが、資金利益減益の影響が大きく、コア業務純益は前期比減益となっております。

#### 一般貸倒引当金繰入

一般貸倒引当金につきましては、引当率の上昇を主因に29億円の繰入（前期は17億円の戻入）となりました。

#### 債券関係損益

債券関係損益につきましては、外貨建債券を中心に売却損が減少したこと、また、金利低下局面で邦貨建債券の売却を進め、売却益が増加した結果、ネット損益は前期比35億円改善し、11億円の利益となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	2,481	1,117	3,598
売却益	3,827	4,865	1,038
売却損	6,308	3,622	2,686
償却	-	125	125

#### 不良債権処理コスト

個別貸倒引当金は10億円の繰入（前期は25百万円の戻入）となり、一般貸倒引当金も29億円の繰入に転じたことから、与信コスト合計では前期比59億円増加の41億円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金償却	-	65	65
個別貸倒引当金繰入額	-	1,088	1,088
その他の債権売却損	8	74	66
不良債権処理コスト	8	1,227	1,219
(参考)一般貸倒引当金繰入額	-	2,972	2,972
(参考)貸倒引当金戻入益	1,778	-	1,778
(参考)与信コスト合計( + - )	1,769	4,199	5,968

株式関係損益

株式ポートフォリオの入替に伴う売却損の増加などにより、前期比29億円減少し14億円の利益となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式関係損益	4,437	1,495	2,942
株式等売却益	6,888	5,574	1,314
株式等売却損	2,450	4,075	1,625
株式等償却	-	3	3

経常利益

以上から、経常利益は前期に比べ60億円減益の219億円となりました。

特別損益

減損損失の増加等により1億円悪化し、ネット2億円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	195	274	79
特別利益	14	15	1
固定資産処分益	14	15	1
特別損失	209	289	80
固定資産処分損	61	67	6
減損損失	148	222	74

当期純利益

以上から、当期純利益は前期に比べ41億円減益の153億円となりました。

連結子会社の状況等

当連結会計年度の連結子会社の状況は、概ね良好な結果となり、連結利益に貢献しております。

	提出会社 (百万円) (A)	連結 (百万円) (B)	差異(百万円) (B) - (A)
経常収益	113,461	128,621	15,160
経常利益	21,919	23,696	1,777
当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	15,338	16,199	861

## 2 財政状態の分析（単体）

当事業年度末の貸借対照表計上額は、「資産の部」につきましては、前期末に比べ2,138億円減少して8兆2,257億円となりました。

主な内訳は、現金預け金が144億円減少の7,632億円、コールローンが1,016億円減少の396億円、有価証券が2,259億円減少の2兆3,949億円、貸出金が1,326億円増加の4兆8,087億円となっております。

「負債の部」につきましては、前期末に比べ2,140億円減少して7兆7,021億円となりました。

主な内訳は、預金が2,163億円増加の6兆6,399億円、譲渡性預金が441億円減少の1,783億円、債券貸借取引受入担保金が3,700億円減少の3,772億円、売現先勘定が535億円増加の1,250億円となっております。

「純資産の部」につきましては、株主資本合計では前期末に比べ96億円増加して4,387億円となりました。利益剰余金は、利益の積み上げから115億円増加し4,266億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、株価の下落などにより、前期比94億円減少して845億円となりました。以上から、純資産合計では前期比1億円増加の5,235億円となりました。

主要科目の状況は次のとおりであります。

貸出金は、期間10年の経営計画で掲げる長期ビジョン「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来の共創」の実現に向け、地域金融機関として本業を通じた地域応援活動を推進した結果、事業性資金に関しては、地元を中心に順調に増加し、3月末残高は前年同期比1,023億円（年率3.3%）増加の3兆1,588億円となりました。また、個人ローンにつきましても、商品の充実と利便性の向上により前年同期比416億円（同3.7%）増加し、3月末残高は1兆1,394億円となりました。以上から貸出金全体では1,326億円（同2.8%）増加し、3月末残高は4兆8,087億円となりました。

有価証券は、前述のとおり、金利動向を勘案し、金利リスク面への一層の配慮から有価証券運用残高を抑制した結果、前年同期比2,259億円減少し、3月末残高は2兆3,949億円となりました。

外貨調達に関しましては、外貨調達コスト削減のため調達手段の多様化を図ったことから、売現先勘定、コマース・ペーパーなどが増加しましたが、外貨建有価証券の運用残高抑制に伴い、外貨調達額全体では前年同期比減少しております。

預金、譲渡性預金に関しては、2018年7月の豪雨災害に係る保険金の流入を主因として個人預金を中心に残高が増加し、前年同期比1,722億円増加の3月末残高6兆8,182億円となりました。

### 預り資産の状況

	2018年3月末（A） （億円）	2019年3月末（B） （億円）	増減（B）-（A） （億円）
預り資産合計	70,788	72,500	1,712
預金	64,236	66,399	2,163
譲渡性預金	2,224	1,783	441
公共債	2,916	2,915	1
投資信託	1,410	1,402	8

預り資産全体としては、前年同期比1,712億円増加の3月末残高7兆2,500億円となっておりますが、これは前述のとおり、個人預金の増加が主因であります。

3 リスク管理債権の状況（単体）

リスク管理債権額につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却並びに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めました結果、前年同期比24億円減少し、3月末残高は688億円になりました。

また、リスク管理債権比率（貸出金残高に占める比率）は、前年同期比0.09ポイント低下し、3月末1.43%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権比率は前年同期比0.08ポイント低下の1.16%となります。

		2018年3月末（A） （億円）	2019年3月末（B） （億円）	増減（B）-（A） （億円）
リスク管理債権	破綻先債権	39	36	3
	延滞債権	510	452	58
	3ヵ月以上延滞債権	15	9	6
	貸出条件緩和債権	148	192	44
	リスク管理債権 合計 （部分直接償却後）	712 (581)	688 (557)	24 ( 24)

貸出金残高（未残）	46,761	48,087	1,326
（部分直接償却後）	(46,630)	(47,956)	(1,326)

貸出金残高比 （%）	破綻先債権	0.08	0.07	0.01
	延滞債権	1.09	0.94	0.15
	3ヵ月以上延滞債権	0.03	0.02	0.01
	貸出条件緩和債権	0.32	0.40	0.08
	リスク管理債権 合計 （部分直接償却後）	1.52 (1.24)	1.43 (1.16)	0.09 ( 0.08)

表中の計数は、全て四捨五入しております。

また、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、参考として仮に部分直接償却した場合の計数を「（部分直接償却後）」として掲載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積もりを必要としております。当行グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行なっております。しかしながら、これらの見積もりは不確実性を伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

### 経営成績に重要な影響を与える主な要因

当行グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、下記のものと考えられます。

#### ・本邦の景気動向

本邦の景気動向は、当行グループの融資先の経営状況にも影響が大きく、これに起因し当行グループの貸出金残高の増減、貸出金利息や与信関係費用が増減する可能性があります。株式配当金の変動は、有価証券利息配当金にも影響を与える可能性があります。

#### ・株式市況の動向

当行グループが銀行勘定として保有している株式の評価損益、株式等売却損益などの有価証券関連損益に影響を与える可能性があります。そのため、銘柄選定能力を高め、中長期視点から将来含み益が見込まれる銘柄への投資を行なっております。

また、株式市況の動向は、お客さまの投資マインドも大きく左右することから、投資信託などの預り資産業務や金融商品仲介業務での商品販売額にも大きな影響があり、役務収益が増減する可能性があります。

#### ・国内金利動向

日本銀行によるマイナス金利政策が導入されて以降、現在、国内金利は超低水準で推移を続けており、邦貨貸出金利回りは低下傾向にあります。この貸出金利回りの低下は貸出金利息収入の減少要因となります。そのため、地域金融機関の本業として地域応援活動の推進による資金需要の発掘・取り込みを図り、地元事業性資金の増加を図るとともに、収益性も勘案し、利回りの低い都市部向け貸出金の残高を抑制するとともに非日系貸出金やストラクチャードファイナンスなどの利回りの高い分野への積み増しを図り、市場の影響を受けにくい資産ポートフォリオの再構築を行っております。

上記資産ポートフォリオの再構築と併せ、事業性評価・地域応援活動をさらに深化させ、ソリューション営業体制を強化することで、お客さまとの強固な関係性を構築し、金利競争に過度に依存しない適正収益の確保に結びつけることで貸出金利回りの改善を図る方針です。

また、金利水準の動向は、国内債券の利回りや債券時価にも影響を与えることから、有価証券利息配当金や国債等債券売却損益も増減する可能性があります。これらの金利リスクが過大とならないよう残高をコントロールするとともに、国債の償還見合い資金を国債よりも利回りの高い地方債へ再投資するなど、資金利益の積上げを図ります。

#### ・海外金利動向

米国金利の上昇局面においては、保有する外債が逆ザヤとなるリスクが生じるため、運用残高を抑制するとともに、変動債の保有比率を高めるなど、ポートフォリオ改善の為に替売買を行っております。また、外貨建運用に見合う調達に関しても、金利上昇によりコスト増加となるため、売現先勘定取引やコマーシャル・ペーパー取引など調達手段の多様化を図り、外貨調達コストの削減に取り組んでおります。

### 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（主要な項目の具体的な分析）」に記載のとおりであります。

### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（主要な項目の具体的な分析）」に記載のとおりであります。

### セグメントごとの経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）」に記載のとおりであります。

### 資本的支出の財源及び資金の流動性

当行グループの重要な資本的支出の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当行グループでは、「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、店舗の新築等の設備投資を計画しております。なお、これらの設備投資資金につきましては、原則、自己資金でまかなうことを前提としております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) 1 業績」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当行では、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)目標とする経営指標」に記載のとおり、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を定めております。

これら指標の達成・進捗状況につきましては、下記のとおりであります。

「地域応援プロジェクト」総合ポイント

本指標のポイント算出の基となる地域応援活動や事業性評価につきましては、着実に営業店に浸透してきており、企業のライフステージに応じた支援やソリューションの提供が行われております。今後は、お取引先とのリレーションの構築、事業内容や成長性の理解というステージから、ニーズ発掘、ソリューション提供というステージへ移行し、お取引先の企業価値向上に向け、経営課題に焦点を当てた提案活動の高度化に取り組みます。

「ライフプランサポート活動」総合ポイント

本指標のポイント算出の基となるライフプランサポート活動は、セミナー開催やお客さま情報の収集など、全体として順調に推移しております。今後は、お客さまと接点拡大を目的とした施策に注力し、お客さまへの「提案機会の拡大」と「提案内容の質の向上」を図るとともに、お客さまのことをより理解し、最適な提案を提供することで、引き続きお客さまとのWin-Winを追求するための活動に注力します。

お客さま満足度調査

法人・個人のお客さまにアンケートを実施し、一定の満足度を得ている一方で、法人のお客さまからニーズの高かった「情報提供」「経営課題の理解やアドバイス」への対応として本部内に法人コンサルティンググループを設置し、事業性評価の深掘りによるお客さまの経営課題への対応拡充など、お客さまの満足度向上に資する施策を実施しております。併せて、CSが優良な個人に対する表彰制度を新設するなど、従業員のCS向上に対するインセンティブの面からも対応しております。今後も、引き続き、お客さま目線でのCS向上に取り組みます。

親会社株主に帰属する当期純利益・連結自己資本比率

長期ビジョン並びに中期経営計画のフレームワークである「提供するサービスの質の向上」「サービスを提供する機会の拡大」「サービスを提供するための体力の強化」「一人ひとりの心の変革と組織風土改革」の各種施策に取り組んでおりますが、中期経営計画策定時に想定した市場環境と異なる環境が継続したことから、現中期経営計画最終年度である2020年3月期の当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益については、当初目標160億円に対し、138億円を計画しております。なお、連結自己資本比率については、中期経営計画に照らし順調な進捗となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

銀行業における設備投資は、中期経営計画の戦略目標の一つとして掲げている「総合金融サービス力の向上」の一環として、お客さまの利便性の向上を目的として改修工事などを実施いたしました結果、当連結会計年度の設備投資額は29億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店ほか 108店	岡山県	銀行業	店舗	133,804 (9,618)	9,064	7,092	2,791	20	18,968	1,965
	-	広島支店ほ か25店	広島県	銀行業	店舗	30,321 (2,205)	4,210	1,373	348	5	5,938	421
	-	米子支店	鳥取県	銀行業	店舗	1,001 (-)	115	5	9	-	131	13
	-	高松支店ほ か15店	香川県	銀行業	店舗	19,296 (3,359)	863	764	171	2	1,801	219
	-	川之江支店	愛媛県	銀行業	店舗	1,277 (-)	5	160	12	1	179	19
	-	神戸支店ほ か5店	兵庫県	銀行業	店舗	3,618 (-)	1,255	129	53	3	1,441	121
	-	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	- (-)	-	26	11	-	37	21
	-	東京支店	東京都	銀行業	店舗	- (-)	-	62	23	0	86	24
	-	香港支店	中国	銀行業	店舗	- (-)	-	20	3	-	23	5
	-	西川原社宅 ほか27ヶ所	岡山県ほ か	銀行業	社宅・寮	22,157 (-)	1,766	1,147	2	-	2,916	-
	-	事務セン ター	岡山県	銀行業	事務セン ター	10,767 (3,238)	412	546	109	0	1,069	71
	-	妹尾グラウ ンド	岡山県	銀行業	厚生施設	19,808 (-)	437	2	0	-	440	-
	-	研修セン ター	岡山県	銀行業	研修セン ター	4,532 (-)	261	151	18	-	431	-
	-	文書管理セ ンター	岡山県	銀行業	文書管理セ ンター	7,326 (-)	844	187	12	-	1,044	-
	-	データセン ター	岡山県	銀行業	データセン ター	- (-)	-	13	325	2,223	2,563	-
-	その他施設	岡山県ほ か	銀行業	その他施設	25,358 (738)	1,092	196	118	-	1,407	5	
国内連結 子会社	中銀リース 株式会社	本社・営業 所ほか	岡山県ほ か	リース業	事務所ほか	276 (276)	-	2	17	4	24	42
		賃貸資産	岡山県ほ か	リース業	賃貸資産	- (-)	-	-	518	-	518	-
	中銀証券株 式会社	本社・営業 所ほか	岡山県ほ か	証券業	事務所ほか	1,269 (538)	0	15	30	-	46	120
	中銀保証株 式会社ほか 4社	本社・営業 所ほか	岡山県ほ か	その他	事務所ほか	179 (179)	-	6	21	33	61	275

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め888百万円でありま  
す。  
2 動産は、賃貸資産518百万円、事務機械1,867百万円、その他2,216百万円であります。  
3 当行の海外駐在員事務所4か所、店舗外現金自動設備212か所は銀行業に含めて記載しております。  
4 上記には、リース業を営む連結子会社からのリース資産が含まれております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の新築・改修、事務機器の新設・更改を主体に投資しております。なお、設備資金については原則自己資金でまかなうことを前提としております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	東岡山支店	岡山県岡山市	新築	銀行業	店舗	609	274	自己資金	2016年 4月	2019年 11月
	三滝社宅	広島県広島市	新築	銀行業	社宅	542	384	自己資金	2017年 12月	2019年 4月
	本店	岡山県岡山市	改修	銀行業	店舗・事務所	325	65	自己資金	2018年 10月	2019年 8月
	データセンター	岡山県岡山市	改修	銀行業	データセンター	392	-	自己資金	2019年 4月	2020年 1月
	事務機器		購入	銀行業	システム機器 事務機器	559	-	自己資金	2019年 4月	2019年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な売却はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,272,106	195,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式で単元 株式数は100株であります。
計	195,272,106	195,272,106	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

付与対象者の区分及び人数については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 2009年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	138(注1)	138(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,800(注2)	13,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2009年8月1日～ 2039年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,197 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2010年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	172(注1)	172(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,200(注2)	17,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2010年8月3日～ 2040年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 935 資本組入額 468	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2011年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	324(注1)	324(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,400(注2)	32,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2011年8月2日～ 2041年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 917 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2012年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	317(注1)	317(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,700(注2)	31,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月4日～ 2042年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 926 資本組入額 463	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2013年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	261(注1)	261(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,100(注2)	26,100(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月3日～ 2043年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,281 資本組入額 641	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2014年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	269(注1)	269(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,900(注2)	26,900(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月5日～ 2044年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,483 資本組入額 742	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2015年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	203(注1)	203(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,300(注2)	20,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月31日～ 2045年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,815 資本組入額 908	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2016年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	334(注1)	334(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,400(注2)	33,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月3日～ 2046年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,022 資本組入額 511	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2017年6月23日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	298(注1)	298(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,800(注2)	29,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月3日～ 2047年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,508 資本組入額 754	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

2018年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	374(注1)	374(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,400(注2)	37,400(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2018年8月4日～ 2048年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,099 資本組入額 550	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行の取締役会の承認を要す ることとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編

対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月31日(注)	3,000	200,272	-	15,149	-	6,286
2017年6月30日(注)	5,000	195,272	-	15,149	-	6,286

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	48	27	492	225	-	10,894	11,688	-
所有株式数(単元)	91	480,164	23,614	538,899	324,795	-	583,555	1,951,118	160,306
所有株式数の割合(%)	0.00	24.61	1.21	27.62	16.65	-	29.91	100.00	-

- (注) 1 自己株式6,955,248株は「個人その他」に69,552単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,911	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,075	3.75
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,469	2.90
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内	4,756	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.52
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	4,559	2.42
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	4,478	2.37
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	4,290	2.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,977	1.58
計	-	59,632	31.66

- (注) 1 発行済株式数(自己株式6,955千株を除く)の総数に対する持ち株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。  
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。  
3 2018年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2018年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。  
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・イン ベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	11,873	6.08

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,955,200	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,156,600	1,881,566	同上
単元未満株式	普通株式 160,306	-	同上
発行済株式総数	195,272,106	-	-
総株主の議決権	-	1,881,566	-

(注)1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式48株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内 一丁目15番20号	6,955,200	-	6,955,200	3.56
計	-	6,955,200	-	6,955,200	3.56

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月10日)での決議状況 (取得期間2018年5月11日~2018年6月11日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	778,300	999,878,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	221,700	121,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.17	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.17	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月9日)での決議状況 (取得期間2018年11月12日~2018年12月10日)	550,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	483,200	499,954,090
残存決議株式の総数及び価額の総額	66,800	45,910
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.14	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.14	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月30日)での決議状況 (取得期間2019年1月31日~2019年2月28日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	490,400	499,962,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,600	37,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.92	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.92	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間2019年5月15日~2019年6月14日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	400,000	412,101,389
提出日現在の未行使割合(%)	-	17.57

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	759	889,654
当期間における取得自己株式	78	83,236

なお、当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	206	211,960	-	-
保有自己株式数	6,955,248	-	7,139,350	-

なお、当期間の保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当行は銀行業としての公共性と健全性に鑑み、いかなる厳しい環境にも耐え得る財務体質を維持するため、内部留保の充実を図りつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。具体的には年間安定配当18円の実施を基本とし、配当と自社株取得合計の株主還元率35%を目途としております。

当行の毎事業年度における配当回数についての基本的方針は、中間・期末の年2回といたしております。これらの配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	1,892	10.00
2019年6月26日 株主総会決議	2,259	12.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制の概要等

##### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、総合金融サービスを通じて「選ばれ」「信頼される」銀行として地域社会とともに発展するため、株主のみならずお客さま、地域社会、従業員等、当行に係るあらゆるステークホルダーの利益を考慮し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の対応により、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでまいります。

当行は、取締役会・監査等委員会・取締役が株主のみならずに対する受託者責任を自覚し、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

取締役会での十分な審議による経営方針及び重要な業務執行の決定、業務執行取締役の的確な業務執行とともに、取締役会による監督、監査等委員会による監査、会社法等の法令に基づく「内部統制システム」の適切な整備・運用等により、業務執行の適切性と監査・監督の実効性確保に努めてまいります。

当行は、株主のみならずの権利を尊重し、株主のみならずとの建設的な対話や非財務情報を含む会社情報の積極的な開示等、株主のみならずが権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主のみならずの実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

### ( )コーポレート・ガバナンス体制

当行は、コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監査等委員会設置会社へ移行しております。当行の取締役の総数は、提出日現在では監査等委員でない取締役10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）となっております。

監査等委員会設置会社におきましては、監査等委員である取締役には取締役会における議決権が付与されることから、取締役会及び取締役に対する監査・監督機能の強化を図っております。監査等委員会は、安東寛倫取締役監査等委員を委員長とし、その構成員は安東寛倫、小亀康太郎、西田三千代（社外取締役）、古矢博通（社外取締役）、西藤俊秀（社外取締役）、田中一宏（社外取締役）の6名で構成しております。

また、監査等委員会設置会社は、会社法の規定により取締役会の権限の一部を取締役に委任することが可能であるため、取締役会付議事項を重要性の高い議案に絞り込み、経営戦略など重要議案の取締役会における審議の充実、当行の意思決定の迅速化を図る体制としております。

さらに、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定について、公正性・透明性・客観性を更に高め、コーポレートガバナンスを強化しております。指名報酬委員会は、佐藤芳郎社外取締役を委員長とし、構成員は加藤貞則、寺坂幸治、佐藤芳郎（社外取締役）、小寺明（社外取締役）、西藤俊秀（社外取締役）の5名で構成しております。

当行の取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定ができる体制としており、「経営計画の策定」、「内部統制システム構築の基本方針の策定」等の重要事項についての審議、取締役の業務の執行状況等の報告を行っております。取締役会は、加藤貞則取締役頭取を長とし、構成員は加藤貞則、寺坂幸治、原田育秀、宮長雅人、谷口晋一、平本辰雄、大原浩之、加藤裕通、佐藤芳郎（社外取締役）、小寺明（社外取締役）（以上、監査等委員である取締役を除く取締役10名）、安東寛倫、小亀康太郎、西田三千代（社外取締役）、古矢博通（社外取締役）、西藤俊秀（社外取締役）、田中一宏（社外取締役）（以上監査等委員である取締役6名）の16名で構成しております。

また、経営意思決定の機動性を確保するため、頭取を含む役付取締役8名からなる「常務会」を設置し、取締役会から委嘱を受けた事項等の審議を行っております。常務会は、加藤貞則取締役頭取を長とし、構成員は加藤貞則、寺坂幸治、原田育秀、宮長雅人、谷口晋一、平本辰雄、大原浩之、加藤裕通の8名で構成しております。

さらに、適正な企業活動を行うために重要なリスク管理等の項目につきましては、常務会の諮問機関として各種委員会組織を設置し、機動的に審議を行っております。主な委員会としましては、下記（コンプライアンス体制）に詳細を記載しておりますコンプライアンス委員会、金利為替予測や内外資金に関する安定的収益確保策の検討、実績分析並びに計画策定・方針・施策の検討を行うALM委員会（委員長：総合企画部担当役員）、「統合的」・「信用」・「市場」・「流動性」等各種リスク管理などの審議を行うリスク管理委員会（委員長：リスク統括部担当役員）、（大口）与信先に関する案件協議・各種報告・情報交換・個別協議先の業績報告等を審議・管理する与信管理委員会（委員長：融資部担当役員）、CSR（企業の社会的責任）への取組みに関する審議を行うCSR委員会（委員長：加藤貞則取締役頭取）などを設置しております。

( ) 内部統制システムの整備の状況

当行は、銀行業としての社会的公共性かつ健全性ある活動を継続し続けるために、倫理規範として「企業行動規範」を定めております。当行の内部統制システムに関しては、有効に構築・運用されており、今後も管理態勢の強化及び実効性のさらなる向上を図っていくものであります。

(コンプライアンス体制)

取締役は「企業行動規範」に則り、職務を執行し、取締役に関する基本事項を定めた「取締役規程」を遵守しております。

取締役会については、原則毎月1回開催するとともに、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督・牽制しております。その運営にあたっては、「取締役会規程」に則り、適正性を確保し、法令および定款違反を未然に防止しております。

また、当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は内部統制システムを活用した組織監査を行っており、必要に応じて意見の表明や取締役の行為の差し止めなど適切な措置を講ずる体制としております。取締役及び使用人は、当行の経営に影響を及ぼす重要な事項について「監査等委員会報告基準」に基づき、監査等委員会に適時に報告する体制としております。

使用人は、「就業規則」、「企業行動規範」、「行動指針」、「コンプライアンスマニュアル」等に則り職務を遂行し、法令等の遵守を図っております。さらに、一層のコンプライアンス重視の企業風土醸成のため、代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と法令遵守状況の把握等を行うとともに、コンプライアンスの統括部署を定め、年度毎のコンプライアンスプログラムの策定・見直し、コンプライアンスチェックの定期的な実施、研修の実施等の体制整備に向けた諸施策を計画的に実行しております。また、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置き、使用人の職務が法令および定款等に適合することの監査を行っております。

(情報管理体制)

当行では、取締役の職務執行に係る情報について「取締役会規程」に基づき、関連資料とともに取締役会議事録を10年間保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。その他の重要書類についても「情報資産管理基準」及び社内規程に則り、保存媒体毎に適切に管理しております。また、上記媒体についても、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(企業集団関係)

当行グループ各社では、当行の各種規程に準じて諸規程を定めるとともに、グループ各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正性を確保しております。当行は、グループ各社に対し協議・報告に関する基準を定め、その基準に従い当行からの決裁・指示を受ける体制の徹底によりグループ各社の経営管理を行っております。当該協議・報告のうち重要な事項については、当行監査等委員会へ報告することとしております。また、当行は、グループ各社と監査契約を締結し内部監査を実施するなど、当行グループとしての公正・適法性の確保に努めております。

万が一、グループ各社内で法令違反等の事実が発見された場合、グループトップに直接通報できる当行グループの「経営ヘルプライン」に関する規程を定めており、早急かつ適切な対応ができる仕組みとしております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」の一つとして、取締役会は反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するために以下の体制を整備することを掲げております。

(ア) 反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、対応する取締役及び使用人の安全を確保する。

(イ) 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。

(ウ) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は絶対に行わない。

(エ) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(オ) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事等を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行わない。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

当行では、反社会的勢力への対応に関する統括部署をコンプライアンス部内のお客さま相談センターとし、各部支店にはそれぞれ法令遵守担当者を配置しております。

反社会的勢力に関する情報収集・管理については、各支店及び本部各部室において情報入手の都度、お客さま相談センターへ報告を行うとともに当該管理表を更新しております。お客さま相談センターでは、独自に入手した情報並びに各部支店からの情報を、外部専門機関等と連携して随時更新を行っております。

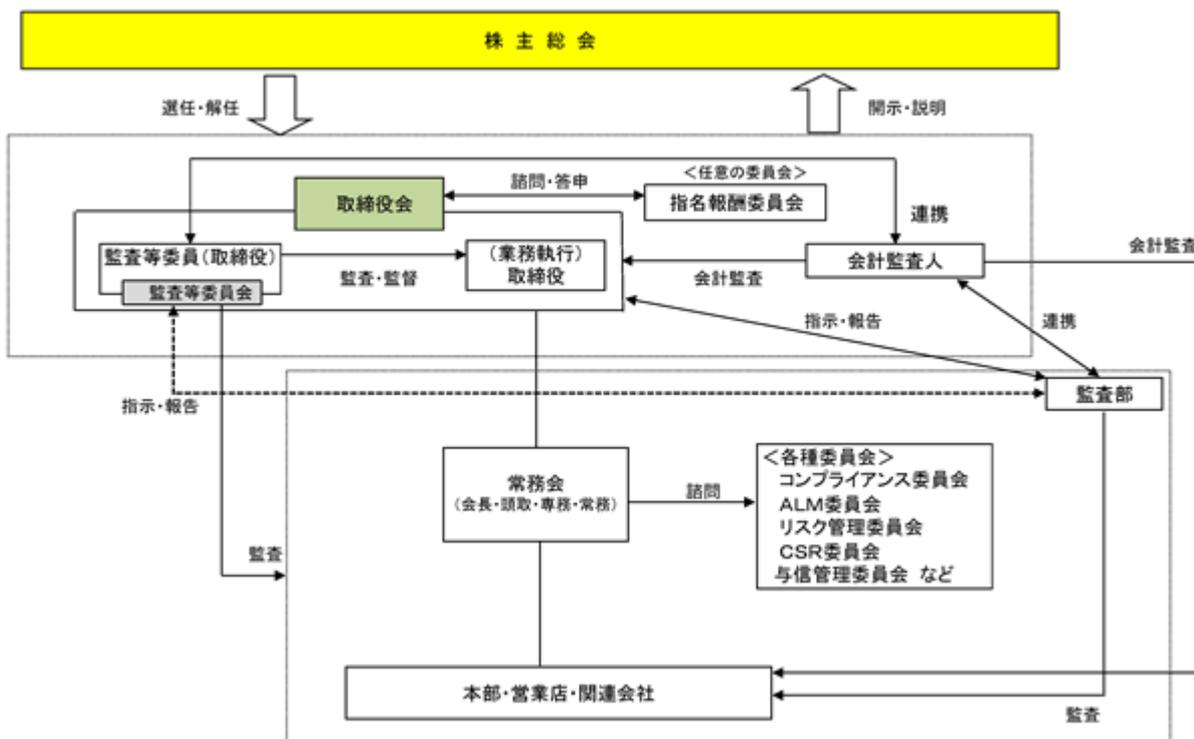
マニュアルの整備については、「法令等遵守規程」・「企業行動規範」・「行動指針」・「コンプライアンスマニュアル」へ反社会的勢力には断固として対決する姿勢を明示し、役職員全員に徹底を図っております。また、2019年度コンプライアンスプログラムにおいては、「適正なガバナンスのもと、反社会的勢力との関係遮断に向けた各種施策を実施する。」を掲げ、法令遵守担当者の研修会や店内勉強会を実施するなど組織全体で取り組んでおります。

(マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢)

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中で、犯罪者・テロリスト等に繋がる資金を断つことは、日本・国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性はこれまでになく高まっています。

金融庁では、金融機関などにおける実効的な対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定・公表しており、こうした中、当行としても、犯罪組織などへの資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織などが活動しづらい環境を作るため、「マネー・ローンダリング等防止方針」を定めて対策に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



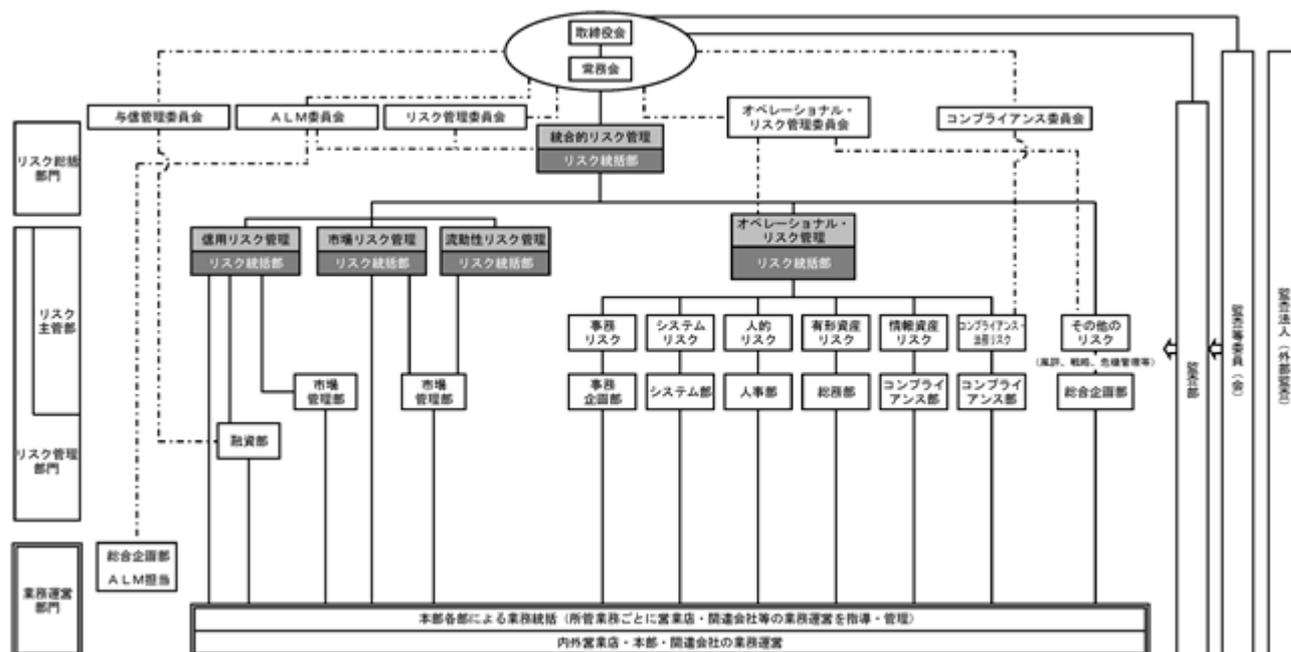
提出日現在

( ) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、統合的なリスク管理の充実により、健全性を維持しつつ収益性を強化していくというバランスのとれた経営を目指しております。業務執行にかかる主要なリスクとしては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、その他経営に重要な影響を及ぼすリスク等を認識しております。これら各種リスクの管理は、「リスク管理基本規程」、その他リスク管理に関する諸規程等に則り、行っております。また、リスク管理統括部署をリスク統括部とし、各種リスク毎の部署を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、適正なリスク管理を行い、管理状況について定期的に取締役会へ報告しております。

また、不測の事態(台風、地震等)が発生した場合には、緊急対策本部の設置等の緊急時の体制整備を図るとともに、「危機管理マニュアル」に則り被害を最小限に留めるべく適切に対応できる体制としております。

リスク管理体制の整備の状況の模式図は下記のとおりであります。



提出日現在

( ) 責任限定契約の内容の概要

当行と社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は14名以内、監査等委員である取締役の定数は8名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、定款にて「監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して選任を行う」旨、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会への権限委譲

ア．自己株式取得

自己株式の取得について、株主の皆さまへの利益還元を図ること並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款にて「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定めております。

イ．中間配当

会社法第454条第5項に規定する中間配当について、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的として、定款にて「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	宮長 雅人	1954年 9月12日	1977年 4月 当行入行 1999年 6月 田ノ口支店長 2003年 6月 福山支店長 2005年 6月 取締役融資部長 2007年 6月 常務取締役 2011年 6月 代表取締役就任、取締役頭取 2019年 6月 取締役会長(現職)	2019年 6 月から 1年	23
(代表取締役) 取締役頭取	加藤 貞則	1957年 8月23日	1981年 4月 当行入行 2003年 2月 鴨方支店長 2008年 6月 システム部長 2012年 6月 理事システム部長 2013年 6月 取締役人事部長 2015年 6月 常務取締役 2017年 6月 代表取締役就任、専務取締役 2019年 6月 取締役頭取(現職)	2019年 6 月から 1年	18
(代表取締役) 専務取締役	寺坂 幸治	1957年10月25日	1980年 4月 当行入行 2003年 2月 日生支店長 2009年 6月 融資部長兼与信格付センター長 2011年10月 融資部長 2012年 6月 理事融資部長 2013年 6月 取締役四国地区本部長 2015年 2月 取締役本店営業部長 2017年 6月 常務取締役 2019年 6月 代表取締役就任、専務取締役(現職)	2019年 6 月から 1年	9
(代表取締役) 専務取締役	原田 育秀	1961年 4月 6日	1985年 4月 当行入行 2007年10月 平井支店長 2009年 6月 府中支店長 2011年 6月 大阪支店長 2013年 6月 福山支店長兼備後地区本部副本部長 2015年 6月 執行役員人事部長 2017年 6月 常務取締役 2019年 6月 代表取締役就任、専務取締役(現職)	2019年 6 月から 1年	10
常務取締役	谷口 晋一	1964年10月21日	1987年 4月 当行入行 2008年 6月 加古川支店長 2011年 6月 田ノ口支店長 2013年 6月 総合企画部長 2015年 6月 執行役員津山支店長 2017年 6月 常務取締役備後地区本部長 2019年 6月 常務取締役(現職)	2019年 6 月から 1年	6
常務取締役	平本 辰雄	1964年 1月16日	1987年 4月 当行入行 2009年 6月 水島東支店長 2011年 6月 玉島支店長 2013年 6月 東京支店長 2015年 6月 執行役員総合企画部長 2017年 6月 常務執行役員総合企画部長 2019年 4月 常務執行役員総合企画部長兼カスタマ ネジメントセンター長 2019年 5月 常務執行役員総合企画部長兼カスタマ ネジメントセンター長兼総務部長 2019年 6月 常務取締役(現職)	2019年 6 月から 1年	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	大原 浩之	1962年7月10日	1985年4月 当行入行 2006年2月 竹原支店長 2008年2月 融資部担当部長兼経営改善サポートセンター長 2011年6月 米子支店長 2013年6月 融資部長 2017年6月 執行役員人事部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年6月から 1年	4
常務取締役	加藤 裕通	1962年9月20日	1986年4月 当行入行 2009年6月 広島舟入支店長 2011年6月 平井支店長 2013年6月 姫路支店長 2015年6月 金融営業部長兼ストラクチャードファイナンスセンター長 2017年6月 執行役員津山支店長 2019年6月 常務取締役(現職)	2019年6月から 1年	1
取締役	佐藤 芳郎	1949年2月14日	1974年7月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー入社 1979年7月 同社退職 1979年8月 等松青木監査法人入社 1981年3月 公認会計士登録 1986年8月 等松青木監査法人退職 1986年9月 佐藤芳郎公認会計士事務所開設(現職) 2006年6月 当行監査役 2014年6月 当行取締役(現職) (他の法人等の代表状況) (株)アシスト 代表取締役 (有)アシスト倉敷 代表取締役 (有)アシスト会計 代表取締役	2019年6月から 1年	1
取締役	小寺 明	1947年4月23日	1970年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年6月 同社執行役員 2002年4月 同社常務執行役員 2004年6月 同社代表取締役常務 2006年6月 同社退職、伊藤忠エネクス株式会社代表取締役社長 2012年6月 同社取締役会長 2015年3月 同社退職 2016年6月 当行取締役(現職)	2019年6月から 1年	1
取締役 (監査等委員) (常勤)	安東 寛倫	1958年2月28日	1981年4月 当行入行 2002年2月 東岡山支店長 2007年6月 総合企画部長 2009年6月 東京支店長 2011年6月 取締役人事部長 2013年6月 取締役監査部長 2017年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2018年6月から 2年	13
取締役 (監査等委員) (常勤)	小亀 康太郎	1961年2月26日	1984年4月 当行入行 2007年6月 丸亀支店長 2010年2月 リスク統括部長 2013年6月 広島支店長 2015年6月 理事広島支店長 2016年6月 理事NEXT10推進室長 2017年6月 執行役員監査部長 2019年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2019年6月から 1年	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西田 三千代	1941年9月27日	1969年4月 司法修習生 1971年4月 弁護士登録 西田法律事務所開設(現職) 1999年4月 岡山弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 2003年6月 当行監査役 2016年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2018年6月 から 2年	10
取締役 (監査等委員)	古矢 博通	1948年8月27日	1971年4月 岡山県入庁 2009年4月 岡山県副知事 2012年11月 岡山県副知事退任 2013年6月 当行監査役 2016年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2018年6月 から 2年	0
取締役 (監査等委員)	西藤 俊秀	1952年7月16日	1976年4月 花王石鹼株式会社(現、花王株式会社)入社 2004年6月 同社取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2014年3月 同社退職 2016年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2018年6月 から 2年	1
取締役 (監査等委員)	田中 一宏	1957年11月27日	1981年9月 等松青木監査法人入社 1985年3月 公認会計士登録 1986年9月 等松青木監査法人退職 1986年10月 田中親税理士事務所入所 1986年10月 田中一宏公認会計士事務所開設 2015年10月 税理士法人田中会計税務事務所設立(現職) 2017年6月 当行取締役(監査等委員)(現職) (他の法人等の代表状況) 税理士法人田中会計税務事務所代表社員	2018年6月 から 2年	12
計					124

- (注) 1. 取締役 佐藤芳郎、小寺明、西田三千代、古矢博通、西藤俊秀及び田中一宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行は、社外取締役 佐藤芳郎、小寺明、古矢博通、西藤俊秀及び田中一宏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 安東寛倫、委員 小亀康太郎、委員 西田三千代、委員 古矢博通、委員 西藤俊秀、委員 田中一宏

4. 当行は、取締役を執行面で補助し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	倉敷地区本部長	浦上 達夫
常務執行役員	備後地区本部長	継山 清隆
常務執行役員	阪神地区本部長	三谷 泰輔
常務執行役員	四国地区本部長	西明寺 康典
常務執行役員	本店営業部長	山本 総一
執行役員	監査部長	小山 敏之
執行役員	営業統括部長	宮崎 俊司
執行役員	人事部長	西宇 建雄
執行役員	津山支店長	吉本 英明
執行役員	資金証券部長	渡辺 輝謹
執行役員	融資部長	岡垣 岳和
執行役員	総合企画部長 兼コストマネジメントセンター長	山縣 正和

#### 社外役員の状況

当行においては社外取締役2名及び社外監査等委員4名を選任しております。

社外取締役佐藤芳郎との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、当人は当行の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役小寺明との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、当人は当行の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査等委員西田三千代との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間の取引においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、当人の近親者が当行の顧問弁護士であり、顧問弁護士報酬（2018年度2百万円）を支払っております。

当人は当行の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査等委員古矢博通との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、出身元の岡山県との間には、指定金融機関として公金の入出金等の取扱・貸出金取引・預金取引等のほか、寄付も行っております。寄付の概要については、記載を省略致します。

社外監査等委員西藤俊秀との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人は当行の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査等委員田中一宏との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、当人は当行の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当行では、社外取締役及び社外監査等委員を選任するための当行からの独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、以下のとおり「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めており、この判断基準に則り、独立性を保持し、業務執行の妥当性等を監査または監督できることを重視し、公認会計士あるいは弁護士といった専門性や人格、識見等総合的な判断により選任しております。なお、社外取締役2名及び社外監査等委員3名を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役の独立性に関する判断基準

当行の社外取締役が、次の各項目の要件を全て満たす場合、当該社外取締役は当行に対する独立性を有すると判断するものとする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者でないこと
- (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者でないこと

- 〔3〕当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家でないこと
- 〔4〕当行の主要株主またはその業務執行者でないこと
- 〔5〕最近において上記〔1〕〔2〕〔3〕〔4〕に該当していた者でないこと
- 〔6〕上記〔1〕から〔5〕までの近親者、当行の子会社の業務執行者あるいは取締役、または最近において当行の子会社の業務執行者あるいは取締役、当行の業務執行者に該当していた者でないこと

社外監査等委員には、独立した立場からの業務執行状況の監査を行い、客観的かつ中立的な経営監視機能を期待しております。具体的な活動状況としては、原則毎月1回開催される取締役会並びに監査等委員会に毎回出席し、議案審議等に必要な提言等を適宜行う態勢としています。また、監査等委員会においては、適宜、常勤監査等委員と情報交換を行う等相互連携を図る態勢としております。取締役会、監査等委員会のほか、原則年4回開催される代表取締役・社外取締役と監査等委員の意見交換会、原則年2回開催される監査等委員・監査部・会計監査人による三者意見交換会並びに会計監査人の監査報告会へ出席する態勢としております。また、総合企画部から財務報告に係る内部統制の運用状況及び決算内容等を聴取し、社外者の視点から、忌憚のない意見を述べる態勢としております。

なお、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、当行は社外取締役及び社外監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については、被監査部門から独立した監査部が、本部・営業店・海外拠点・関連会社の監査を実施し、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、金融円滑化管理態勢及び各種リスク管理態勢の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言までを行っております。監査結果については、取締役会、常務会、監査等委員会へ報告するとともに、フォローアップを実施し問題点の改善状況を確認しております。また、監査部による監査結果のうち内部統制に関するものについては、各所管部署と内部統制統括部門である総合企画部に還元され、改善すべきものについては迅速かつ適切に対応する態勢となっております。

監査等委員会による監査は、監査方針及び計画に基づき、内部統制システムを活用した組織監査を実施する態勢としております。監査等委員6名(うち社外監査等委員4名)の業務分担を定めております。また、監査等委員は取締役であるため、業務執行取締役の職務執行について適法性にとどまらず妥当性についても検証を行っております。なお、監査の実効性を確保するため常勤監査等委員を置き、取締役会、常務会、主要委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧、本部・営業店への往査、定期的な代表取締役・社外取締役との意見交換(原則年4回)、取締役及び使用人からの報告・聴取などの方法により監査を実施し、経営判断並びに業務執行の公正・適法性を確保する態勢としております。

また、各業務所管部署は内部統制システムの構築、運用状況に関する自己評価結果を内部統制統括部門である総合企画部に提出し、総合企画部は各部署の評価結果をとりまとめたものを監査等委員会及び監査部に報告する態勢としております。

会計監査における内部統制関連の改善事項等がある場合は、内部統制統括部門である総合企画部へ報告され、総合企画部より所管部署へ内容を通知し、速やかに改善を行う態勢となっております。

監査等委員会・監査部・会計監査人との連携においては、監査等委員会と監査部との情報交換のほか、定期的に監査等委員会、監査部、会計監査人による三者意見交換会(原則年2回)を開催するなど監査の相互連携を図る態勢としております。また、監査等委員は概ね月1回開催される内部監査報告会や監査等委員会等での意見交換を通じ、監査部との情報共有を行う態勢としております。

なお、会計監査人による会計監査の状況につきましては、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会による監査は、監査方針及び計画に基づき、内部統制システムを活用した組織監査を実施する態勢としております。監査等委員6名（うち社外監査等委員4名）については、その業務分担を定め、また長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な経験と高い見識・専門性を有する社外監査等委員を一人選任しております。また、監査等委員は取締役であるため、業務執行取締役の職務執行について適法性ととどまらず妥当性についても検証を行っています。なお、監査の実効性を確保するため常勤監査等委員を置き、取締役会、常務会、主要委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧、本部・営業店への往査、定期的な代表取締役・社外取締役との意見交換（原則年4回）、取締役及び使用人からの報告・聴取などの方法により監査を実施し、経営判断並びに業務執行の公正・適法性を確保する態勢としております。

#### 内部監査の状況等

内部監査については、被監査部門から独立した監査部が、本部・営業店・海外拠点・関連会社の監査を実施し、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、金融円滑化管理態勢及び各種リスク管理態勢の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言までを行っております。監査結果については、取締役会、常務会、監査等委員会へ報告するとともに、フォローアップを実施し問題点の改善状況を確認しております。また、監査部による監査結果のうち内部統制に関するものについては、各所管部署と内部統制統括部門である総合企画部に還元され、改善すべきものについては迅速かつ適切に対応する態勢となっております。

なお、各業務所管部署は内部統制システムの構築、運用状況に関する自己評価結果を内部統制統括部門である総合企画部に提出し、総合企画部は各部署の評価結果をとりまとめたものを監査等委員会及び監査部に報告する態勢としております。

また、会計監査における内部統制関連の改善事項等がある場合は、内部統制統括部門である総合企画部へ報告され、総合企画部より所管部署へ内容を通じ、速やかに改善を行う態勢となっております。

監査等委員会・監査部・会計監査人との連携においては、監査等委員会と監査部との情報交換のほか、定期的に監査等委員会、監査部、会計監査人による三者意見交換会（原則年2回）を開催するなど監査の相互連携を図る態勢としております。また、監査等委員は概ね月1回開催される内部監査報告会や監査等委員会等での意見交換を通じ、監査部との情報共有を行う態勢としております。

#### 会計監査の状況

##### a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

松山 和弘 （有限責任 あずさ監査法人）  
神田 正史 （有限責任 あずさ監査法人）  
奥田 賢 （有限責任 あずさ監査法人）

##### b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名  
その他 13名

##### c. 監査法人の選定方針と理由

当行では、監査等委員会において、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等について評価を行ない、会計監査人の再任が相当であると判断いたしました。

##### [会計監査人の解任または不再任の決定の方針]

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

##### d. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査法人の評価にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の実務指針「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日）に基づき、監査法人の概要、会計監査人の独立性、監査チーム編成、監査計画の内容の妥当性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、監査等委員との連携状況、監査法人のガバナンス・コード対応状況等の観点から行なっております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	74	-	67	-
連結子会社	19	0	19	0
計	93	0	86	0

連結子会社における非監査業務の内容は、証券子会社における有価証券の分別保管に関するものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	2

当行における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当ありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条の第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬に関する株主総会の内容は以下のとおりです。

決議年月日： 2016年6月24日

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬  
決議における員数： 14名（うち社外取締役2名）  
確定報酬額： 300百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額300百万円以内）  
業績連動報酬額： 90百万円以内（社外取締役を除く。）  
ストック・オプション報酬額： 100百万円以内（社外取締役を除く。）
- ・監査等委員である取締役に対する報酬  
決議における員数： 6名（うち社外取締役4名）  
確定報酬額： 80百万円以内

取締役の基本報酬部分は、上記の株主総会決議の範囲内で役位ごとに金額を定め、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に則り、指名報酬委員会による審議・答申を経たのち、取締役会において決定することとしております。また、監査等委員の報酬についても上記株主総会決議の範囲内で、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に則り、監査等委員会の協議により決定することとしております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬制度につきましては、透明性をより高めるとともに、業績との連動性を明確にし、株主と利益を共有する報酬制度とすることで、株主価値向上の経営意識を高めることを目的として、確定報酬のほか、業績連動報酬および株式報酬型ストック・オプション制度による報酬制度としております。

他方、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬制度については、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保する為、確定報酬のみの構成としております。

なお、2018年度の役員報酬の決定過程においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては、指名報酬委員会を3回開催し協議を重ねたうえ、取締役会を1回開催し報酬額を決定いたしました。また監査等委員である取締役の報酬に関しては、監査等委員会を1回開催し協議のうえ決定いたしました。

業績連動報酬の内容は以下のとおりです。

当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、業績連動報酬については、報酬限度額を90百万円、業績連動報酬以外の報酬等については、報酬限度額を400百万円（うち確定金額報酬年額300百万円、ストック・オプション報酬額100百万円）となっております。なお、支給割合の決定の方針に関しては、特段の定めはありません。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬は、業務執行取締役としての責任に対応し、業績と報酬との連動性を明確にすることで、株主価値重視の経営意識を高めるため、当行の当期純利益を指標とし、下記テーブルに基づき、業績連動報酬限度額の範囲内で支給することとしております。役員ごとの支給額については、指名報酬委員会での協議を経た後、取締役会において決定することとしております。

当期純利益	業績連動報酬限度額
250億円超	90百万円
225億円超～250億円以下	80百万円
200億円超～225億円以下	70百万円
175億円超～200億円以下	60百万円
150億円超～175億円以下	50百万円
125億円超～150億円以下	40百万円
100億円超～125億円以下	30百万円
75億円超～100億円以下	20百万円
50億円超～75億円以下	10百万円
50億円以下	-

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績については、以下のとおりです。

業績連動報酬の指標とする項目	2019年3月期 目標	2019年3月期 実績
当行の当期純利益	154億円	153億円

株式報酬型ストック・オプションの内容は以下のとおりであります。

企業業績と株式価値との連動性を一層強め、取締役の企業業績向上へのインセンティブ効果ならびに株主と利益を共有することによって中長期にわたる株主価値向上の経営意識を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

ストック・オプションとしての報酬額は、役員ごとに定められた報酬テーブルに基づき算出した新株予約権の付与個数に、新株予約権1個あたりの公正価額を乗じて得た額とし、役員ごとの報酬テーブル、支給時期、配分等につきましては、取締役会にて決議することとしております。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の役員の報酬等は次のとおりであります。

役員区分	報酬の総額 (百万円)				
		固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	退職慰労金
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(社外取締役を除く。)	295	219	33	42	-
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	48	48	-	-	-
社外役員	41	41	-	-	-

注1. 上記の他に使用人兼務役員1名に対し、使用人としての報酬等11百万円(賞与を含む)を支払っております。

2. 役員の期末人員は社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名、社内取締役(監査等委員である取締役)2名、社外取締役(監査等委員である取締役)4名の合計17名であります。

3. 業績連動報酬の総額につきましては、当期純利益見込額に応じた業績連動報酬限度額に基づき、上記金額を当事業年度の損益計算書に計上してはありますが、当期純利益確定額が前述の見込額を上回ったことから、2019年6月26日開催の取締役会において、当期純利益確定額に応じた業績連動報酬限度額に基づき、業績連動報酬の総額を41百万円とする旨決議いたしました。

なお、役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、次に掲げる基準によって判定しております。

純投資目的である投資株式

保有する債券等の金利資産の逆相関資産として位置づけ、配当金受領によるインカムゲインと株価の上昇によるキャピタルゲインの獲得を目的とする投資株式を指します。

純投資目的以外の目的である投資株式

「取引先との関係強化」を図ることを目的とし、売却を前提とするものではなく、貸出金と同様に長期的な顧客取引の一部をなし、当行の収益基盤の拡充を目的とする投資株式を指します。なお、保有先及び当行グループの持続的な成長や、企業価値の向上に必要と判断される場合に限定的に保有し、資本の効率性や株式保有リスクの抑制等の観点から、保有先との対話を通じながら、縮減を進めることを基本方針といたしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、政策保有株式について、保有先および当行グループの持続的な成長や、企業価値の向上に必要と判断される場合に限定的に保有し、資本の効率性や株式保有リスクの抑制等の観点から、保有先との対話を通じながら、縮減を進めることを基本方針としています。個別の政策保有株式について、当行の資本コストを加味した採算性や地域経済との関連性、経営戦略上の視点等を基準に、取締役会にて定期的に保有意義を検証のうえ、保有の可否を総合的に判断しております。なお、保有基準を満たしていない先については、取引採算の改善交渉、並びに保有株式の縮減交渉を進めてまいります。

2019年3月末基準での保有適否に関する検証の結果、一部の銘柄については、当行の資本コストを判定基準とする投下資本収益率を踏まえた採算性や地元関連性などの観点から、保有の合理性が認められないと判断されたため、取引先との対話を行ったうえで縮減することといたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	115	84,277
非上場株式	114	13,975

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	1	0	地域社会発展に貢献する地元優良企業との関係強化を通じた「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	9	2,428
非上場株式	2	26

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ベネッセ ホールディングス	2,787,800	2,787,800	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	8,014	10,746		
株式会社クラレ	2,935,400	2,935,400	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	4,133	5,307		
株式会社エフピコ	507,780	507,780	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	3,320	3,544		
住友不動産株式会社	718,000	718,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	有
	3,292	2,825		
株式会社中電工	1,398,619	1,398,619	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	3,156	4,023		
東海旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	2,571	2,013		
DOWAホールディングス株式会社	569,315	569,315	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	2,072	2,169		
中国電力株式会社	1,443,083	1,443,083	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,992	1,850		
福山通運株式会社	442,826	442,826	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,886	2,079		
エア・ウォーター株式会社	1,150,000	1,150,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	1,844	2,387		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
四国化成工業株式会社	1,500,499	1,500,499	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,815	2,357		
アース製薬株式会社	340,600	340,600	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,750	1,914		
多木化学株式会社	286,400	143,200	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。 なお、株式数の増加は株式の分割によるものであります。	有
	1,749	610		
西日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	1,667	1,486		
倉敷紡績株式会社	726,589	7,265,895	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,475	2,434		
JXTGホールディングス株式会社	2,839,000	2,839,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	1,437	1,827		
JFEホールディングス株式会社	656,336	656,336	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	1,232	1,406		
株式会社サンマルクホールディングス	485,548	485,548	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,208	1,495		
株式会社大本組	234,800	234,800	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,174	1,235		
電源開発株式会社	418,080	418,080	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	1,127	1,121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リョービ株式会社	427,790	427,790	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,062	1,199		
四国電力株式会社	781,731	781,731	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	1,053	986		
株式会社I H I	395,500	395,500	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	1,051	1,307		
関東電化工業株式会社	1,400,000	1,400,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	有
	1,044	1,510		
大倉工業株式会社	582,262	2,911,314	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,037	1,708		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,877,640	1,877,640	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,032	1,308		
三菱瓦斯化学株式会社	650,322	650,322	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,026	1,657		
オリックス株式会社	582,000	582,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	925	1,092		
株式会社京都銀行	199,700	281,600	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	924	1,672		
株式会社A D E K A	566,000	566,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	918	1,085		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン株式会社	804,000	804,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	有
	900	1,236		
株式会社山口フィナンシャルグループ	950,000	950,000	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	891	1,223		
三菱地所株式会社	434,948	434,948	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	有
	872	782		
東京海上ホールディングス株式会社	155,215	155,215	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	832	734		
イーグル工業株式会社	637,407	637,407	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	770	1,189		
株式会社伊予銀行	1,264,000	1,264,000	TSUBASAアライアンスへの参加行との連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	740	1,012		
相鉄ホールディングス株式会社	206,600	206,600	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	703	584		
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	193,530	193,530	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	652	649		
株式会社四電工	234,678	234,678	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	638	626		
株式会社千葉銀行	982,000	982,000	TSUBASAアライアンスへの参加行との連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	590	839		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トレックス・セミコ ンダクター株式会社	472,190	440,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に 伴う取引採算が確保できている銘柄であ り、「当行ならびに取引先の持続的な成 長・企業価値向上」の維持・強化を図る ため。 なお、株式数の増加は株式の交換に伴う ものであります。	有
	567	679		
JCRファーマ株式 会社	84,000	84,000	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	無
	547	509		
ローツェ株式会社	320,000	320,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に 伴う取引採算が確保できている銘柄であ り、「当行ならびに取引先の持続的な成 長・企業価値向上」の維持・強化を図る ため。	無
	530	753		
株式会社ヨータイ	908,000	908,000	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	有
	463	724		
イオン株式会社	200,000	200,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開 発力・技術力等を有する主要上場企業と の関係強化を通じて、「持続的な成長・ 企業価値の向上」の維持・強化、かつ総 合的な取引拡大を図るため。	有
	463	379		
株式会社天満屋スト ア	376,800	376,800	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	有
	457	462		
株式会社滝澤鐵工所	289,650	289,650	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	有
	433	573		
フジテック株式会社	350,000	350,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に 伴う取引採算が確保できている銘柄であ り、「当行ならびに取引先の持続的な成 長・企業価値向上」の維持・強化を図る ため。	無
	428	490		
大王製紙株式会社	300,000	300,000	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	無
	407	450		
株式会社カワニシ ホールディングス	277,500	277,500	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	無
	406	461		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ゴム工業株式会社	291,037	291,037	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	386	568		
上新電機株式会社	150,000	150,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	382	582		
ヤスハラケミカル株式会社	511,488	511,488	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	362	391		
株式会社トマト銀行	339,043	339,043	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	359	517		
山陽電気鉄道株式会社	160,000	160,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	352	422		
株式会社ハローズ	160,000	160,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	351	414		
三菱マテリアル株式会社	116,900	116,900	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	341	374		
アオイ電子株式会社	140,000	140,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	339	574		
協和エクシオ株式会社	107,880	58,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。 なお、株式数の増加は株式の交換に伴うものであります。	無
	329	226		
株式会社立花エレクトック	198,000	198,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	329	417		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井金属鉱業株式会社	113,650	113,650	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	322	548		
NTN株式会社	978,027	978,027	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	320	434		
品川リフラクトリーズ株式会社	100,000	100,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	313	279		
コニカミノルタホールディングス株式会社	280,000	280,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	304	255		
岡山県貨物運送株式会社	94,933	949,333	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	282	299		
はるやまホールディングス株式会社	313,020	313,020	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	269	327		
戸田工業株式会社	120,000	120,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	266	457		
新晃工業株式会社	170,000	170,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当行ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	254	283		
株式会社リテールパートナーズ	200,000	200,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	233	288		
フマキラー株式会社	157,649	157,649	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	226	311		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本通運株式会社	35,432	35,432	地域社会の発展への貢献が期待できる開 発力・技術力等を有する主要上場企業と の関係強化を通じて、「持続的な成長・ 企業価値の向上」の維持・強化、かつ総 合的な取引拡大を図るため。	有
	218	252		
三井E&Sホール ディングス株式会社	203,888	381,888	雇用創出などにより地域社会の発展に貢 献している地元上場企業等との取引を通 じて、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	有
	212	660		
西川ゴム工業株式会 社	110,000	110,000	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	有
	210	270		
三井倉庫ホールディ ングス株式会社	112,200	561,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開 発力・技術力等を有する主要上場企業と の関係強化を通じて、「持続的な成長・ 企業価値の向上」の維持・強化、かつ総 合的な取引拡大を図るため。	無
	204	189		
SOMPOホール ディングス株式会社	47,240	47,240	当行資本コストを上回るなど株式保有に 伴う取引採算が確保できている銘柄であ り、「当行ならびに取引先の持続的な成 長・企業価値向上」の維持・強化を図る ため。	有
	193	202		
大黒天物産株式会社	50,000	50,000	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	無
	192	272		
株式会社岡山製紙	213,000	213,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に 伴う取引採算が確保できている銘柄であ り、「当行ならびに取引先の持続的な成 長・企業価値向上」の維持・強化を図る ため。	有
	176	172		
寿スピリッツ株式会 社	40,000	40,000	当行資本コストを上回るなど株式保有に 伴う取引採算が確保できている銘柄であ り、「当行ならびに取引先の持続的な成 長・企業価値向上」の維持・強化を図る ため。	無
	169	224		
株式会社ウエスコ ホールディングス	468,600	468,600	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 向上」の維持・強化を図るため。	有
	158	186		
株式会社タツモ	223,500	223,500	当行資本コストを上回るなど株式保有に 伴う取引採算が確保できている銘柄であ り、「当行ならびに取引先の持続的な成 長・企業価値向上」の維持・強化を図る ため。	無
	157	363		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産株式会社	*	500,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開 発力・技術力等を有する主要上場企業と の関係強化を通じて、「持続可能な成 長・企業価値の向上」の維持・強化、か つ総合的な取引拡大を図るため。	無
	*	1,290		
萩原工業株式会社	*	90,000	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 の向上」の維持・強化を図るため。	無
	*	158		
グローリー株式会社	*	40,000	雇用創出などの企業活動により地域社会 の発展に貢献する地元上場企業との関係 強化を通じ、「持続的な成長・企業価値 の向上」の維持・強化を図るため。	有
	*	151		

(注1)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の  
資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略し  
ていることを示しております。

(注2)定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の可否については、当行の資本コストを加味  
した採算性や地域経済との関連性、経営戦略上の視点等を基準に判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ベネッセ ホールディングス	1,600,000	1,600,000	議決権行使の指図権限を有する	有
	4,600	6,168		

(注)1.退職給付信託の信託財産として拠出しております。

2.貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

d . 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	95	58,500	102	72,528
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,493	26	19,055
非上場株式	-	-	-

e . 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

f . 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

## 第5【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、その変更に対しても的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、平素から情報を収集するとともに、同機構や監査法人が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	777,680	763,344
コールローン	141,250	39,677
買入金銭債権	10 28,998	10 31,550
商品有価証券	9 1,827	9 2,375
金銭の信託	29,000	21,600
有価証券	1, 9, 13 2,618,448	1, 9, 13 2,389,510
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 10 4,672,001	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,802,184
外国為替	7 7,949	7 9,042
リース債権及びリース投資資産	17,934	21,019
その他資産	9 126,184	9 133,214
有形固定資産	11, 12 39,887	11, 12 39,588
建物	12,631	11,905
土地	20,179	20,032
建設仮勘定	34	413
リース資産	2,459	2,241
その他の有形固定資産	4,583	4,996
無形固定資産	5,914	4,487
ソフトウェア	5,814	4,336
その他の無形固定資産	99	151
繰延税金資産	837	947
支払承諾見返	34,087	32,490
貸倒引当金	34,707	37,281
資産の部合計	8,467,295	8,253,750
<b>負債の部</b>		
預金	9 6,414,356	9 6,630,177
譲渡性預金	216,725	170,112
コールマネー	57,928	9 18,790
売現先勘定	9 71,568	9 125,088
債券貸借取引受入担保金	9 747,270	9 377,224
コマーシャル・ペーパー	46,157	48,717
借入金	9 195,355	9 164,089
外国為替	223	1,709
信託勘定借	1,575	2,760
その他負債	98,256	104,264
賞与引当金	1,387	1,404
役員賞与引当金	26	23
退職給付に係る負債	27,740	28,383
役員退職慰労引当金	71	83
睡眠預金払戻損失引当金	1,383	995
ポイント引当金	112	114
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	14,528	9,496
支払承諾	34,087	32,490
負債の部合計	7,928,760	7,715,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,153	8,153
利益剰余金	433,053	445,459
自己株式	7,400	9,401
株主資本合計	448,955	459,361
その他有価証券評価差額金	99,824	93,687
繰延ヘッジ損益	4,998	8,893
退職給付に係る調整累計額	5,516	6,648
その他の包括利益累計額合計	89,309	78,145
新株予約権	269	311
純資産の部合計	538,534	537,818
負債及び純資産の部合計	8,467,295	8,253,750

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	132,445	128,621
資金運用収益	79,711	79,654
貸出金利息	47,055	51,427
有価証券利息配当金	31,182	27,041
コールローン利息	813	521
預け金利息	375	383
その他の受入利息	284	281
信託報酬	1	1
役務取引等収益	17,143	18,006
その他業務収益	22,778	22,232
その他経常収益	12,810	8,726
貸倒引当金戻入益	1,568	-
償却債権取立益	5	0
その他の経常収益	11,236	8,726
経常費用	101,522	104,925
資金調達費用	13,790	17,229
預金利息	1,927	2,333
譲渡性預金利息	58	40
コールマネー利息	1,374	869
売現先利息	1,584	2,397
債券貸借取引支払利息	1,474	594
コマーシャル・ペーパー利息	779	1,100
借用金利息	1,270	2,530
その他の支払利息	5,320	7,362
役務取引等費用	4,301	4,288
その他業務費用	17,933	14,772
営業経費	<sup>2</sup> 60,712	<sup>2</sup> 58,947
その他経常費用	4,784	9,687
貸倒引当金繰入額	-	4,359
その他の経常費用	<sup>1</sup> 4,784	<sup>1</sup> 5,328
経常利益	30,922	23,696
特別利益	14	15
固定資産処分益	<sup>3</sup> 14	<sup>3</sup> 15
金融商品取引責任準備金取崩額	0	-
特別損失	211	290
固定資産処分損	<sup>4</sup> 62	<sup>4</sup> 68
減損損失	<sup>5</sup> 148	<sup>5</sup> 222
税金等調整前当期純利益	30,726	23,421
法人税、住民税及び事業税	8,265	7,587
法人税等調整額	1,202	365
法人税等合計	9,467	7,221
当期純利益	21,258	16,199
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	21,258	16,199

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	21,258	16,199
その他の包括利益	1 8,687	1 11,164
その他有価証券評価差額金	6,403	6,137
繰延ヘッジ損益	1,087	3,894
退職給付に係る調整額	1,196	1,132
包括利益	29,946	5,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,946	5,035
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	422,805	12,116	433,992
当期変動額					
剰余金の配当			3,832		3,832
親会社株主に帰属する当期純利益			21,258		21,258
自己株式の取得				2,601	2,601
自己株式の処分			34	172	138
自己株式の消却			7,143	7,143	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,247	4,715	14,963
当期末残高	15,149	8,153	433,053	7,400	448,955

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	93,420	6,086	6,713	80,621	361	514,975
当期変動額						
剰余金の配当						3,832
親会社株主に帰属する当期純利益						21,258
自己株式の取得						2,601
自己株式の処分						138
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,403	1,087	1,196	8,687	91	8,596
当期変動額合計	6,403	1,087	1,196	8,687	91	23,559
当期末残高	99,824	4,998	5,516	89,309	269	538,534

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	433,053	7,400	448,955
当期変動額					
剰余金の配当			3,793		3,793
親会社株主に帰属する当期純利益			16,199		16,199
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,406	2,000	10,405
当期末残高	15,149	8,153	445,459	9,401	459,361

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	99,824	4,998	5,516	89,309	269	538,534
当期変動額						
剰余金の配当						3,793
親会社株主に帰属する当期純利益						16,199
自己株式の取得						2,000
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,137	3,894	1,132	11,164	42	11,122
当期変動額合計	6,137	3,894	1,132	11,164	42	716
当期末残高	93,687	8,893	6,648	78,145	311	537,818

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	30,726	23,421
減価償却費	4,376	4,331
減損損失	148	222
株式報酬費用	46	42
貸倒引当金繰入額	1,568	4,359
賞与引当金の増減額(は減少)	39	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	520	986
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	320	388
ポイント引当金の増減額(は減少)	14	1
資金運用収益	79,711	79,654
資金調達費用	13,790	17,229
有価証券関係損益( )	1,965	2,621
金銭の信託の運用損益(は運用益)	33	104
為替差損益(は益)	22,631	11,973
固定資産処分損益(は益)	20	25
商品有価証券の純増( )減	516	548
その他の資産の増減額(は増加)	69,110	8,266
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	7	3,102
その他の負債の増減額(は減少)	36,864	962
貸出金の純増( )減	276,918	131,967
預金の純増減( )	220,648	215,821
譲渡性預金の純増減( )	2,034	46,613
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	5,869	31,266
コールローン等の純増( )減	43,727	99,021
売現先勘定の純増減( )	50,061	53,519
コールマネー等の純増減( )	91,364	39,137
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	85,120	370,045
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	6,794	3,267
コマーシャル・ペーパーの純増減( )	21,950	2,560
外国為替(資産)の純増( )減	1,481	1,092
外国為替(負債)の純増減( )	87	1,485
信託勘定借の純増減( )	1,419	1,184
資金運用による収入	84,482	83,014
資金調達による支出	13,600	16,216
小計	92,493	233,279
法人税等の支払額	9,008	7,519
法人税等の還付額	293	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>101,208</b>	<b>240,799</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,162,615	912,223
有価証券の売却による収入	973,169	879,627
有価証券の償還による収入	274,935	263,920
金銭の信託の増加による支出	23,565	7,909
金銭の信託の減少による収入	13,032	15,204
有形固定資産の取得による支出	1,633	2,929
有形固定資産の売却による収入	58	49
無形固定資産の取得による支出	229	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,151	235,740
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	3,832	3,793
自己株式の取得による支出	2,601	2,000
リース債務の返済による支出	221	220
自己株式の売却による収入	-	0
ストックオプションの行使による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,654	6,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,717	11,068
現金及び現金同等物の期首残高	795,168	760,451
現金及び現金同等物の期末残高	1,760,451	1,749,382

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 6社

会社名 中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんイノベーションファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん農業ファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎん晴れの国インフラファンド投資事業有限責任組合、ちゅうぎんブリッジファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名 Marine Link株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものについては零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- ・過去勤務費用  
企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理
  - ・数理計算上の差異  
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却することとしております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2)適用予定日

2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	855百万円	1,560百万円
株式	23百万円	23百万円

## 2. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	1,477百万円	2,630百万円

## 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	4,121百万円	3,779百万円
延滞債権額	52,128百万円	46,390百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,509百万円	876百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,819百万円	19,189百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	72,579百万円	70,235百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	31,940百万円	31,787百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	- 百万円	1,434百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,076,542百万円	748,558百万円
その他資産	80百万円	80百万円
計	1,076,623百万円	748,639百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	747,270百万円	377,224百万円
借入金	179,097百万円	146,967百万円
売現先勘定	71,568百万円	125,088百万円
預金	15,686百万円	24,318百万円
コールマネー	- 百万円	5,216百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	82,651百万円	76,276百万円
商品有価証券	115百万円	114百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	30,666百万円	42,642百万円
金融商品等差入担保金	4,117百万円	6,521百万円
保証金	842百万円	862百万円
先物取引差入証拠金	823百万円	655百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,539,219百万円	1,544,767百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	1,423,595百万円	1,429,387百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	77,897百万円	79,089百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	5,082百万円	5,082百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-)百万円	(-)百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	88,811百万円	90,317百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	2百万円	65百万円
株式等償却	- 百万円	3百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・手当	24,010百万円	22,929百万円

3. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	12百万円	15百万円
動産	0百万円	0百万円
建物	1百万円	- 百万円
計	14百万円	15百万円

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
動産	14百万円	33百万円
建物	44百万円	30百万円
土地	3百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
計	62百万円	68百万円

## 5. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

### （イ）岡山県内

用途	営業用店舗等	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	128百万円	

### （ロ）岡山県外

用途	営業用店舗等	1カ所
	遊休資産	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	19百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（148百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または「支店」単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

### （イ）岡山県内

用途	営業用店舗等	2カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	63百万円	

### （ロ）岡山県外

用途	営業用店舗等	4カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	158百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（岡山県内当行営業用店舗1カ所は使用価値、その他は正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（222百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または「支店」単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	10,975百万円	6,536百万円
組替調整額	1,823百万円	2,170百万円
税効果調整前	9,151百万円	8,707百万円
税効果額	2,747百万円	2,570百万円
その他有価証券評価差額金	6,403百万円	6,137百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	3,542百万円	12,508百万円
組替調整額	5,107百万円	6,905百万円
税効果調整前	1,565百万円	5,603百万円
税効果額	478百万円	1,709百万円
繰延ヘッジ損益	1,087百万円	3,894百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	172百万円	3,126百万円
組替調整額	1,899百万円	1,497百万円
税効果調整前	1,727百万円	1,629百万円
税効果額	530百万円	496百万円
退職給付に係る調整額	1,196百万円	1,132百万円
その他の包括利益合計	8,687百万円	11,164百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,272	-	5,000	195,272	注1
合計	200,272	-	5,000	195,272	
自己株式					
普通株式	8,518	1,805	5,121	5,202	注2
合計	8,518	1,805	5,121	5,202	

(注1) 減少株式数5,000千株は、2017年6月30日に実施した消却によるものであります。

(注2) 増加株式数1,805千株のうち、2017年5月12日開催取締役会決議、2017年11月10日開催取締役会決議及び2018年2月2日開催取締役会決議による買受けによるものが、それぞれ381千株、682千株及び740千株あり、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

また、減少株式数5,121千株のうち、5,000千株は2017年6月30日に実施した消却によるもので、残りの121千株は新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			269	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,917	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	1,914	10.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,900	利益剰余金	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,272	-	-	195,272	
合計	195,272	-	-	195,272	
自己株式					
普通株式	5,202	1,752	0	6,955	注
合計	5,202	1,752	0	6,955	

（注） 増加株式数1,752千株のうち、2018年 5月10日開催取締役会決議、2018年11月 9日開催取締役会決議及び2019年 1月30日開催取締役会決議による買受けによるものが、それぞれ778千株、483千株及び490千株あり、残りの 0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

また、減少株式数 0千株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結 会計年度末 残高 （百万円）	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度				当連結 会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			311		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,900	10.00	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2018年11月 9日 取締役会	普通株式	1,892	10.00	2018年 9月30日	2018年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	2,259	利益剰余金	12.00	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	777,680百万円	763,344百万円
その他の預け金	17,229百万円	13,962百万円
現金及び現金同等物	760,451百万円	749,382百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	67	150
1年超	74	289
合計	141	440

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の連結子会社)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などがあります。当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

### (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取り締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信状況の把握並びに管理を行っており、その状況を定期的に取り締役会等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「与信管理委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取り締役会に報告するなど、適切に管理する体制としております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針としております。市場リスク管理の枠組み・制度については「市場リスク管理基準」に、また具体的管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会及びALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

#### 市場リスクに係る定量的情報

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品)

当行では、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理並びにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式(非上場株式を除く)・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金等については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関(注)を考慮しております。

(注) 一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し(債券価格は下落)、また逆に、株価が下落した時は金利も低下(債券価格は上昇)するなど、株価と金利は順相関の関係(株価と債券価格は逆相関)にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

2018年3月31日(当期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

市場リスク量	144,952
バンキング業務	144,801
(価格変動リスク)	(112,228)
(金利リスク)	(53,478)
(相関考慮)	( 20,905)
トレーディング業務	151

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております(信用リスクで計測)。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「資金繰りリスク」）、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「市場流動性リスク」）をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としております。資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度については「流動性リスク管理基準」に、また具体的な管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	777,680	777,680	-
(2) 商品有価証券	1,827	1,827	-
(3) 金銭の信託	29,000	29,000	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,370	18,859	488
その他の有価証券	2,582,277	2,582,277	-
(5) 貸出金	4,672,001		
貸倒引当金（ 1 ）	33,622		
	4,638,379	4,667,111	28,731
資産計	8,047,535	8,076,755	29,220
(1) 預金	6,414,356	6,415,201	844
(2) 譲渡性預金	216,725	216,736	10
(3) 債券貸借取引受入担保金	747,270	747,270	-
負債計	7,378,352	7,379,208	855
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,424	4,424	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,192)	(7,192)	-
デリバティブ取引計	(2,767)	(2,767)	-

（ ） 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載してあります。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載してあります。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定してあります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載してあります。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしてあります。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定してあります。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いてあります。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いてあります。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしてあります。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としてあります。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。

「定期預金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定してあります。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（ 1 ）（ 2 ）	5,595
投資事業組合出資金（ 3 ）	12,205
外貨外国株式（ 1 ）	0
ワラント（ 1 ）	0
合計	17,800

（ 1 ） 、 及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ） 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理額はありませぬ。

（ 3 ） 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりませぬ。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（ 1 ）	740,911	-	-	-	-	-
有価証券	284,157	534,572	413,802	185,355	255,008	624,275
満期保有目的の債券	4,992	1,979	-	10,503	894	-
うち国債	4,992	1,979	-	10,503	894	-
その他有価証券のうち満期があるもの	279,164	532,592	413,802	174,852	254,113	624,275
うち国債	154,859	215,832	179,233	49,596	27,424	211,656
地方債	28,865	103,308	51,881	53,799	131,195	309,125
社債	44,554	144,156	93,833	17,477	7,925	53,806
その他	50,885	69,295	88,854	53,978	87,568	49,686
貸出金（ 2 ）	1,339,043	919,199	664,519	422,034	416,192	824,857
合計	2,364,113	1,453,772	1,078,322	607,389	671,201	1,449,132

（ 1 ） 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示してあります。

（ 2 ） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,250百万円、期間の定めのないもの29,904百万円は含めておりませぬ。

(注4) 預金、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	6,140,142	222,501	51,590	-	121	-
譲渡性預金	215,585	1,140	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	747,270	-	-	-	-	-
合計	7,102,998	223,641	51,590	-	121	-

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の連結子会社）は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。（「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。）

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調度を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などがあります。当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針（金利リスク等の軽減）に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

### (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針としております。信用リスク管理の仕組み・制度については、「信用リスク管理基準」に、また具体的管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信状況の把握並びに管理を行っており、その状況を定期的に取締役会等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「与信管理委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取締役会に報告するなど、適切に管理する体制としております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針としております。市場リスク管理の枠組み・制度については「市場リスク管理基準」に、また具体的管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会及びALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

#### 市場リスクに係る定量的情報

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品)

当行では、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理並びにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式(非上場株式を除く)・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金等については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関(注)を考慮しております。

(注) 一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し(債券価格は下落)、また逆に、株価が下落した時は金利も低下(債券価格は上昇)するなど、株価と金利は順相関の関係(株価と債券価格は逆相関)にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

2019年3月31日(当期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

市場リスク量	117,309
バンキング業務	117,297
(価格変動リスク)	(89,073)
(金利リスク)	(41,242)
(相関考慮)	( 13,018)
トレーディング業務	12

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております(信用リスクで計測)。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「資金繰りリスク」）、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「市場流動性リスク」）をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としております。資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度については「流動性リスク管理基準」に、また具体的な管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	763,344	763,344	-
(2) 商品有価証券	2,375	2,375	-
(3) 金銭の信託	21,600	21,600	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,393	13,851	457
その他の有価証券	2,355,809	2,355,809	-
(5) 貸出金	4,802,184		
貸倒引当金（ 1 ）	36,526		
	4,765,658	4,807,694	42,035
資産計	7,922,181	7,964,674	42,493
(1) 預金	6,630,177	6,630,898	720
(2) 譲渡性預金	170,112	170,120	8
(3) 債券貸借取引受入担保金	377,224	377,224	-
負債計	7,177,515	7,178,243	728
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,052)	(3,052)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,796)	(12,796)	-
デリバティブ取引計	(15,848)	(15,848)	-

（ ） 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載してあります。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載してあります。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定してあります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載してあります。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしてあります。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定してあります。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いてあります。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いてあります。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしてあります。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としてあります。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。

「定期預金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定してあります。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（ 1 ）（ 2 ）	5,572
投資事業組合出資金（ 3 ）	14,734
外貨外国株式（ 1 ）	0
合計	20,307

（ 1 ） 及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ） 当連結会計年度における減損処理額は、非上場株式3百万円であります。

（ 3 ） 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（ 1 ）	725,569	-	-	-	-	-
有価証券	231,244	431,122	317,293	112,919	186,737	828,461
満期保有目的の債券	1,994	-	5,099	6,299	-	-
うち国債	1,994	-	5,099	6,299	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	229,249	431,122	312,194	106,620	186,737	828,461
うち国債	94,282	187,761	103,635	22,404	18,466	211,450
地方債	42,059	69,245	52,128	26,259	135,463	398,314
社債	63,405	132,909	90,932	17,671	6,526	64,757
その他	29,502	41,205	65,498	40,284	26,280	153,938
貸出金（ 2 ）	1,374,813	958,829	659,128	425,834	412,477	892,137
合計	2,331,626	1,389,952	976,421	538,754	599,214	1,720,599

（ 1 ） 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（ 2 ） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない150,170百万円、期間の定めのないもの28,794百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	6,360,213	224,024	45,665	-	274	-
譲渡性預金	169,485	626	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	377,224	-	-	-	-	-
合計	6,906,924	224,650	45,665	-	274	-

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(2018年3月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	14

2. 満期保有目的の債券(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	18,370	18,859	488
	小計	18,370	18,859	488
合計		18,370	18,859	488

3. その他有価証券（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	148,746	71,068	77,677
	債券	1,686,678	1,650,107	36,570
	国債	816,331	792,163	24,168
	地方債	570,289	561,743	8,546
	社債	300,056	296,200	3,855
	その他	306,634	268,729	37,904
	外国債券	188,207	186,193	2,014
	その他	118,426	82,536	35,890
	小計	2,142,059	1,989,905	152,153
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	21,854	24,522	2,668
	債券	191,853	192,345	491
	国債	22,269	22,288	19
	地方債	107,886	108,270	384
	社債	61,697	61,785	88
	その他	232,795	238,155	5,359
	外国債券	170,922	173,367	2,445
	その他	61,873	64,787	2,914
	小計	446,502	455,022	8,519
合計		2,588,562	2,444,928	143,633

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	117,965	4,836	2,438
債券	264,316	1,728	731
国債	193,134	1,335	710
地方債	52,347	215	21
社債	18,834	177	-
その他	431,305	4,151	5,580
外国債券	375,331	961	5,490
その他	55,974	3,189	90
合計	813,587	10,716	8,750

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（2019年3月31日）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	12

2. 満期保有目的の債券（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	13,393	13,851	457
	小計	13,393	13,851	457
合計		13,393	13,851	457

3. その他有価証券（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	117,888	60,364	57,524
	債券	1,670,304	1,627,730	42,573
	国債	610,038	583,949	26,089
	地方債	723,472	710,755	12,716
	社債	336,792	333,025	3,767
	その他	329,420	289,203	40,217
	外国債券	202,526	199,826	2,699
	その他	126,893	89,376	37,517
	小計	2,117,613	1,977,298	140,314
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	21,808	24,954	3,145
	債券	67,372	67,531	158
	国債	27,961	28,022	61
	社債	39,410	39,508	97
	その他	161,049	163,134	2,084
	外国債券	115,592	115,702	110
	その他	45,457	47,431	1,974
	小計	250,231	255,619	5,388
合計		2,367,844	2,232,918	134,926

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56,556	4,706	3,450
債券	475,768	3,048	764
国債	358,596	1,927	764
地方債	109,050	1,089	-
社債	8,122	30	-
その他	276,537	2,685	3,473
外国債券	234,571	1,021	2,945
その他	41,965	1,663	527
合計	808,863	10,439	7,688

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は社債125百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	25,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（2018年3月31日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2018年3月31日）

	連結貸借 対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	4,000	4,000	-	-	-

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	18,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（2019年3月31日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年3月31日）

	連結貸借 対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	3,600	3,600	-	-	-

( その他有価証券評価差額金 )

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 ( 2018年 3月31日 )

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 ( 百万円 )
評価差額	143,111
その他有価証券	143,111
( ) 繰延税金負債	43,286
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	99,824
( ) 非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	99,824

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金 ( 2019年 3月31日 )

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 ( 百万円 )
評価差額	134,403
その他有価証券	134,403
( ) 繰延税金負債	40,716
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	93,687
( ) 非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	93,687

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	15,818	12,309	60	60
	受取固定・支払変動	15,715	12,206	122	122
合計		-	-	62	62

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	22,497	21,729	454	454
	受取固定・支払変動	18,702	18,334	288	288
合計		-	-	165	165

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引  
前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	856,641	690,120	59	59
	為替予約				
	売建	133,463	2,726	2,282	2,282
	買建	43,264	1,646	340	340
	通貨オプション				
	売建	25,062	16,824	1,184	264
	買建	25,062	16,824	1,184	108
	NDF				
	売建	740	368	1	1
	買建	694	345	43	43
合計		-	-	2,046	2,203

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	831,624	599,294	112	112
	為替予約				
	売建	106,103	14,026	277	277
	買建	24,329	12,604	155	155
	通貨オプション				
	売建	23,774	12,514	635	576
	買建	23,774	12,514	635	440
	NDF				
	売建	922	354	1	1
	買建	884	343	35	35
合計		-	-	271	408

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	302	-	0	0
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
大阪取引所における最終の取引価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,374	-	5	5
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	5	5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
大阪取引所における最終の取引価格によっております。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固 定	貸出金、その他有価 証券（債券）	209,495	194,921	6,424
	合計	-	-	-	6,424

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固 定	貸出金、その他有価 証券（債券）	211,168	207,068	11,984
	合計	-	-	-	11,984

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	182,732	87,116	768
	合計	-	-	-	768

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	3,851	-	0
	通貨スワップ	貸出金	202,001	79,912	811
	合計	-	-	-	811

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。また、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては主に退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定については簡便法を採用しております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	66,400	65,847
勤務費用	2,245	2,201
利息費用	132	131
数理計算上の差異の発生額	15	308
退職給付の支払額	2,945	2,737
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	0
退職給付債務の期末残高	65,847	65,133

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	36,412	38,107
期待運用収益	1,783	1,907
数理計算上の差異の発生額	157	3,435
事業主からの拠出額	1,279	1,357
退職給付の支払額	1,210	1,185
その他	-	-
年金資産の期末残高	38,107	36,750

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	65,547	64,808
年金資産	38,107	36,750
非積立型制度の退職給付債務	27,439	28,057
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300	325
	27,740	28,383

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	27,740	28,383
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,740	28,383

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,245	2,201
利息費用	132	131
期待運用収益	1,783	1,907
数理計算上の差異の費用処理額	1,899	1,497
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	33	3
確定給付制度に係る退職給付費用	2,528	1,918

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1,727	1,629
合計	1,727	1,629

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	7,937	9,566
その他	-	-
合計	7,937	9,566

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	17.9%	19.9%
株式	36.8%	28.8%
現金及び預金	6.6%	12.1%
一般勘定	10.9%	11.4%
その他	27.8%	27.8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21.3%、当連結会計年度17.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.200%	0.200%
長期期待運用収益率	2.077% ~ 5.629%	1.889% ~ 5.850%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予定昇給率の適用は行っておりません。

3 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度198百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	46百万円	42百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式54,700株	普通株式68,100株
付与日	2009年7月31日	2010年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注2)	2009年8月1日から2039年7月31日 日まで	2010年8月3日から2040年8月2日 日まで

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役14名	当行取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式75,300株	普通株式73,700株
付与日	2011年8月1日	2012年8月3日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注2)	2011年8月2日から2041年8月1日 日まで	2012年8月4日から2042年8月3日 日まで

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式49,600株	普通株式51,100株
付与日	2013年8月2日	2014年8月4日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注2)	2013年8月3日から2043年8月2日 日まで	2014年8月5日から2044年8月4日 日まで

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名	当行取締役12名 ( 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。 )
株式の種類別のストック・オプションの数 ( 注 1 )	普通株式30,800株	普通株式50,500株
付与日	2015年7月30日	2016年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間( 注 2 )	2015年7月31日から2045年7月30日まで	2016年8月3日から2046年8月2日まで

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名 ( 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。 )	当行取締役9名 ( 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。 )
株式の種類別のストック・オプションの数 ( 注 1 )	普通株式29,800株	普通株式37,400株
付与日	2017年8月2日	2018年8月3日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間( 注 2 )	2017年8月3日から2047年8月2日まで	2018年8月4日から2048年8月3日まで

( 注 1 ) 株式数に換算して記載しております。

( 注 2 ) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2009年ストック ・オプション	2010年ストック ・オプション	2011年ストック ・オプション	2012年ストック ・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	13,800	17,200	32,400	31,700
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	13,800	17,200	32,400	31,700
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	2013年ストック ・オプション	2014年ストック ・オプション	2015年ストック ・オプション	2016年ストック ・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	26,100	26,900	20,300	33,400
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	26,100	26,900	20,300	33,400
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	2017年ストック ・オプション	2018年ストック ・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	29,800	-
付与	-	37,400
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	29,800	37,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2009年ストック ・オプション	2010年ストック ・オプション	2011年ストック ・オプション	2012年ストック ・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,197	935	917	926

	2013年ストック ・オプション	2014年ストック ・オプション	2015年ストック ・オプション	2016年ストック ・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,281	1,483	1,815	1,022

	2017年ストック ・オプション	2018年ストック ・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,508	1,099

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・ オプション
株価変動性(注1)	29.136%
予想残存期間(注2)	5年9カ月
予想配当(注3)	20.00円
無リスク利率(注4)	0.026%

(注1) 予想残存期間5年9カ月に対応する期間(2012年10月から2018年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 過去の役員データにより、平均的な退任期間を見積もっております。

(注3) 付与時点における2019年3月期の予想配当

(注4) 予想平均残存期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,009百万円	10,871百万円
退職給付に係る負債	9,694百万円	9,917百万円
減価償却費	5,529百万円	5,415百万円
繰延ヘッジ損	2,295百万円	3,931百万円
その他有価証券評価損	2,598百万円	1,641百万円
有価証券評価減	1,432百万円	1,600百万円
固定資産減損損失	1,063百万円	1,036百万円
賞与引当金	483百万円	489百万円
ソフトウェア	382百万円	384百万円
その他	1,752百万円	1,821百万円
繰延税金資産小計	35,241百万円	37,110百万円
評価性引当額	2,691百万円	2,877百万円
繰延税金資産合計	32,550百万円	34,232百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	45,880百万円	42,354百万円
固定資産圧縮積立金	232百万円	235百万円
その他	127百万円	191百万円
繰延税金負債合計	46,240百万円	42,781百万円
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	13,690百万円	8,548百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	114,142	10,939	4,211	129,293	3,413	132,706
セグメント間の内部経常収益	2,356	306	91	2,754	1,920	4,674
計	116,499	11,245	4,303	132,047	5,333	137,381
セグメント利益	27,931	823	737	29,492	1,922	31,415
セグメント資産	8,439,546	30,806	8,557	8,478,910	25,259	8,504,169
セグメント負債	7,921,640	14,965	3,688	7,940,295	11,680	7,951,975
その他の項目						
減価償却費	4,329	40	17	4,388	39	4,427
資金運用収益	80,016	106	3	80,126	115	80,241
資金調達費用	13,759	66	2	13,829	0	13,829

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	111,475	11,062	2,640	125,177	3,575	128,753
セグメント間の内部経常収益	1,986	250	91	2,327	1,849	4,177
計	113,461	11,312	2,731	127,505	5,425	132,930
セグメント利益又は損失（ ）	21,919	873	100	22,692	1,815	24,508
セグメント資産	8,225,712	34,967	8,951	8,269,631	26,132	8,295,763
セグメント負債	7,708,809	19,037	4,480	7,732,328	11,976	7,744,304
その他の項目						
減価償却費	4,233	86	17	4,337	34	4,372
資金運用収益	80,230	111	4	80,345	183	80,528
資金調達費用	17,204	68	2	17,276	0	17,276

- （注）1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
3．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。  
4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	132,047	127,505
「その他」の区分の経常収益	5,333	5,425
引当金表示組替	261	131
セグメント間取引消去	4,674	4,177
連結損益計算書の経常収益	132,445	128,621

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,492	22,692
「その他」の区分の利益	1,922	1,815
セグメント間取引消去	492	812
連結損益計算書の経常利益	30,922	23,696

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,478,910	8,269,631
「その他」の区分の資産	25,259	26,132
セグメント間取引消去	23,155	28,294
連結会社株式消去	13,718	13,718
連結貸借対照表の資産合計	8,467,295	8,253,750

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,940,295	7,732,328
「その他」の区分の負債	11,680	11,976
セグメント間取引消去	23,214	28,373
連結貸借対照表の負債合計	7,928,760	7,715,931

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,388	4,337	39	34	51	40	4,376	4,331
資金運用収益	80,126	80,345	115	183	530	874	79,711	79,654
資金調達費用	13,829	17,276	0	0	38	47	13,790	17,229

(注) 減価償却費の調整額は連結会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,629	41,879	17,144	25,052	132,706

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,427	37,466	18,008	21,851	128,753

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	148	-	-	148	-	148

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	222	-	-	222	-	222

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)流尾	岡山県 浅口市	3	帽子製造業	-	なし	資金の貸付 (注)	平均残高 42	貸出金	42

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)流尾	岡山県 浅口市	3	帽子製造業	-	なし	資金の貸付 (注)	平均残高 42	貸出金	42

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり純資産額	2,831円94銭	2,854円26銭
1株当たり当期純利益金額	111円19銭	85円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	111円05銭	85円55銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2019年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	538,534	537,818
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	269	311
うち新株予約権	百万円	269	311
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	538,265	537,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	190,069	188,316

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,258	16,199
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,258	16,199
普通株式の期中平均株式数	千株	191,174	189,090
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	245	249
うち新株予約権	千株	245	249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行では、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため、2019年5月14日開催の取締役会において、普通株式上限400千株、取得価額の総額500百万円の市場買付による自己株式の取得を決議し、6月14日までに400千株を412百万円で取得しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	195,355	164,089	1.722	-
借入金	195,355	164,089	1.722	2019年4月～ 2036年10月
コマーシャル・ペーパー	46,157	48,717	2.812	2019年4月～ 2019年6月
1年以内に返済予定のリース債務	221	219	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,221	2,004	-	2020年4月～ 2029年7月

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。

3 借入金、コマーシャル・ペーパー及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	152,365	3,557	2,665	1,796	1,017
コマーシャル・ペーパー(百万円)	48,717	-	-	-	-
リース債務(百万円)	219	218	217	215	214

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	34,381	64,758	98,214	128,621
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,001	13,883	19,292	23,421
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,402	9,713	13,448	16,199
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	28.50	51.28	71.04	85.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	28.50	22.77	19.75	14.59

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	777,658	763,284
現金	36,767	37,774
預け金	740,890	725,510
コールローン	141,250	39,677
買入金銭債権	10 27,106	10 29,599
商品有価証券	9 1,827	9 2,375
商品国債	313	417
商品地方債	1,514	1,958
金銭の信託	25,000	18,000
有価証券	9 2,620,862	9 2,394,994
国債	853,645	650,273
地方債	678,176	723,472
社債	12 361,753	12 376,203
株式	1 182,221	1 152,153
その他の証券	1 545,065	1 492,891
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 10 4,676,114	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,808,712
割引手形	31,884	31,648
手形貸付	102,761	97,768
証書貸付	4,036,242	4,145,535
当座貸越	505,226	533,759
外国為替	7,949	9,042
外国他店預け	6,526	7,441
買入外国為替	7 56	7 138
取立外国為替	1,366	1,461
その他資産	113,605	118,371
前払費用	5,296	3,655
未収収益	8,761	8,570
先物取引差金勘定	-	5
先物取引差入証拠金	823	655
金融派生商品	11,984	7,206
金融商品等差入担保金	4,117	6,521
その他の資産	9 82,621	9 91,756
有形固定資産	11 39,682	11 38,894
建物	12,603	11,880
土地	20,199	20,052
リース資産	2,575	2,258
建設仮勘定	34	413
その他の有形固定資産	4,269	4,290
無形固定資産	5,834	4,427
ソフトウェア	5,742	4,336
その他の無形固定資産	92	90
支払承諾見返	34,087	32,490
貸倒引当金	31,432	34,158
<b>資産の部合計</b>	<b>8,439,546</b>	<b>8,225,712</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	9,642,654	9,639,943
当座預金	295,749	310,095
普通預金	3,867,768	4,099,432
貯蓄預金	122,201	116,402
通知預金	27,015	67,065
定期預金	1,964,656	1,913,780
その他の預金	146,263	133,168
譲渡性預金	222,425	178,312
コールマネー	57,928	9,18,790
売現先勘定	9,71,568	9,125,088
債券貸借取引受入担保金	9,747,270	9,377,224
コマーシャル・ペーパー	46,157	48,717
借入金	9,188,524	9,155,936
借入金	188,524	155,936
外国為替	223	1,709
売渡外国為替	170	135
未払外国為替	53	1,573
信託勘定借	1,575	2,760
その他負債	83,462	87,725
未払法人税等	2,290	2,446
未払費用	3,880	4,932
前受収益	1,425	1,328
先物取引差金勘定	0	-
金融派生商品	14,752	23,054
リース債務	2,557	2,240
金融商品等受入担保金	3,159	1,467
その他の負債	55,396	52,256
賞与引当金	1,269	1,291
退職給付引当金	19,544	18,556
睡眠預金払戻損失引当金	1,383	995
ポイント引当金	76	78
繰延税金負債	16,972	12,540
支払承諾	34,087	32,490
負債の部合計	7,916,123	7,702,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	415,140	426,685
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	399,991	411,536
特別償却準備金	1	-
固定資産圧縮積立金	530	535
別途積立金	373,600	383,600
繰越利益剰余金	25,858	27,400
自己株式	7,400	9,401
株主資本合計	429,175	438,720
その他有価証券評価差額金	98,976	93,412
繰延ヘッジ損益	4,998	8,893
評価・換算差額等合計	93,977	84,519
新株予約権	269	311
純資産の部合計	523,422	523,551
負債及び純資産の部合計	8,439,546	8,225,712

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	116,499	113,461
資金運用収益	80,016	80,230
貸出金利息	47,027	51,412
有価証券利息配当金	31,545	27,659
コールローン利息	813	521
預け金利息	374	382
その他の受入利息	254	254
信託報酬	1	1
役務取引等収益	18,910	19,173
受入為替手数料	5,669	5,635
その他の役務収益	13,240	13,537
その他業務収益	4,432	5,232
国債等債券売却益	3,827	4,865
金融派生商品収益	603	-
その他の業務収益	1	367
その他経常収益	13,138	8,822
貸倒引当金戻入益	1,778	-
償却債権取立益	5	0
株式等売却益	6,888	5,574
金銭の信託運用益	85	-
その他の経常収益	4,380	3,248
経常費用	88,567	91,541
資金調達費用	13,759	17,204
預金利息	1,928	2,333
譲渡性預金利息	60	42
コールマネー利息	1,374	869
売現先利息	1,584	2,397
債券貸借取引支払利息	1,474	594
コマーシャル・ペーパー利息	779	1,100
借用金利息	1,237	2,504
金利スワップ支払利息	5,311	7,347
その他の支払利息	8	14
役務取引等費用	4,301	4,288
支払為替手数料	919	932
その他の役務費用	3,382	3,355
その他業務費用	8,190	5,004
外国為替売買損	1,873	843
商品有価証券売買損	8	4
国債等債券売却損	6,308	3,622
国債等債券償却	-	125
金融派生商品費用	-	407
営業経費	1 57,565	1 55,708
その他経常費用	4,749	9,335
貸倒引当金繰入額	-	4,060
貸出金償却	-	65
株式等売却損	2,450	4,075
株式等償却	-	3
金銭の信託運用損	118	104
その他の経常費用	2,179	1,026
経常利益	27,931	21,919

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	14	15
固定資産処分益	2 14	2 15
特別損失	209	289
固定資産処分損	3 61	3 67
減損損失	148	222
税引前当期純利益	27,736	21,645
法人税、住民税及び事業税	7,218	6,758
法人税等調整額	1,107	451
法人税等合計	8,326	6,306
当期純利益	19,409	15,338

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	3	523	361,600	29,464	406,741	12,116	416,061
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		1			1	-		-
固定資産圧縮積立金の積立			6		6	-		-
剰余金の配当					3,832	3,832		3,832
別途積立金の積立				12,000	12,000	-		-
当期純利益					19,409	19,409		19,409
自己株式の取得							2,601	2,601
自己株式の処分					34	34	172	138
自己株式の消却					7,143	7,143	7,143	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1	6	12,000	3,606	8,398	4,715	13,114
当期末残高	15,149	1	530	373,600	25,858	415,140	7,400	429,175

(百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	92,507	6,086	86,421	361	502,843
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
剰余金の配当					3,832
別途積立金の積立					-
当期純利益					19,409
自己株式の取得					2,601
自己株式の処分					138
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	6,468	1,087	7,555	91	7,464
当期変動額合計	6,468	1,087	7,555	91	20,578
当期末残高	98,976	4,998	93,977	269	523,422

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,149	1	530	373,600	25,858	415,140	7,400	429,175
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		1			1	-		-
固定資産圧縮積立金の積立			5		5	-		-
剰余金の配当					3,793	3,793		3,793
別途積立金の積立				10,000	10,000	-		-
当期純利益					15,338	15,338		15,338
自己株式の取得							2,000	2,000
自己株式の処分					0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1	5	10,000	1,541	11,545	2,000	9,544
当期末残高	15,149	-	535	383,600	27,400	426,685	9,401	438,720

(百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	98,976	4,998	93,977	269	523,422
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の積立					-
剰余金の配当					3,793
別途積立金の積立					-
当期純利益					15,338
自己株式の取得					2,000
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,563	3,894	9,457	42	9,415
当期変動額合計	5,563	3,894	9,457	42	128
当期末残高	93,412	8,893	84,519	311	523,551

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年  
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

#### ・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

#### ・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

### (5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等に係る会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	8,882百万円	8,882百万円
出資金	831百万円	1,534百万円

## 2. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭信託	1,477百万円	2,630百万円

## 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	3,881百万円	3,578百万円
延滞債権額	50,956百万円	45,158百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,509百万円	876百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,819百万円	19,189百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	71,168百万円	68,802百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	31,940百万円	31,787百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	- 百万円	1,434百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,076,542百万円	748,558百万円
その他資産	80百万円	80百万円
計	1,076,623百万円	748,639百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	747,270百万円	377,224百万円
借入金	179,097百万円	146,967百万円
売現先勘定	71,568百万円	125,088百万円
預金	15,686百万円	24,318百万円
コールマネー	- 百万円	5,216百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	82,651百万円	76,276百万円
商品有価証券	115百万円	114百万円

また、その他の資産には中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	30,666百万円	42,642百万円
保証金	563百万円	569百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,532,196百万円	1,538,440百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,416,598百万円	1,423,082百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	5,082百万円	5,082百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-)百万円	(-)百万円

12. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	88,811百万円	90,317百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与・手当	21,461百万円	20,430百万円

2. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	12百万円	15百万円
動産	0百万円	0百万円
建物	1百万円	-百万円
計	14百万円	15百万円

3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
動産	13百万円	33百万円
建物	44百万円	30百万円
土地	3百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
計	61百万円	67百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	9,691
関連会社株式(出資)	23
合計	9,714

当事業年度(2019年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	10,393
関連会社株式(出資)	23
合計	10,416

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,975百万円	9,851百万円
退職給付引当金	7,188百万円	6,914百万円
減価償却費	5,523百万円	5,411百万円
繰延ヘッジ損	2,295百万円	3,931百万円
その他有価証券評価損	2,598百万円	1,643百万円
有価証券評価減	1,423百万円	1,592百万円
固定資産減損損失	1,061百万円	1,036百万円
賞与引当金	444百万円	451百万円
ソフトウェア	372百万円	367百万円
その他	1,296百万円	1,240百万円
繰延税金資産小計	31,179百万円	32,442百万円
評価性引当額	2,621百万円	2,746百万円
繰延税金資産合計	28,557百万円	29,696百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	45,169百万円	41,944百万円
固定資産圧縮積立金	232百万円	235百万円
その他	127百万円	57百万円
繰延税金負債合計	45,529百万円	42,236百万円
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	16,972百万円	12,540百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得 )

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため、2019年5月14日開催の取締役会において、普通株式上限400千株、取得価額の総額500百万円の市場買付による自己株式の取得を決議し、6月14日までに400千株を412百万円で取得しました。

【附属明細表】

当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(1) 73,187	821	449 (89)	73,559	61,678	1,426	11,880
土地	20,199	3	150 (93)	20,052	-	-	20,052
リース資産	4,675	-	333	4,342	2,084	316	2,258
建設仮勘定	34	619	240	413	-	-	413
その他の有形固定資産	(0) 17,269	1,319	1,267 (39)	17,322	13,032	1,083	4,290
有形固定資産計	(2) 115,367	2,764	2,441 (222)	115,689	76,795	2,826	38,894
無形固定資産							
ソフトウェア	7,031	-	-	7,031	2,695	1,406	4,336
その他の無形固定資産	313	-	0	313	222	1	90
無形固定資産計	7,345	-	0	7,345	2,918	1,407	4,427

(注) 1 当期首残高欄における( )内は為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31,432	34,158	1,334	30,098	34,158
一般貸倒引当金	12,873	15,845	-	12,873	15,845
個別貸倒引当金	18,559	18,313	1,334	17,225	18,313
うち非居住者向け債権分	1,207	1,225	-	1,207	1,225
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,269	1,291	1,269	-	1,291
睡眠預金払戻損失引当金	1,383	381	769	-	995
ポイント引当金	76	78	76	-	78
計	34,160	35,909	3,449	30,098	36,523

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ以下の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替及び回収による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,290	6,678	6,522	-	2,446
未払法人税等	1,682	5,379	5,269	-	1,793
未払事業税	608	1,298	1,253	-	653

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 事務取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、岡山市において発行する山陽新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.chugin.co.jp">https://www.chugin.co.jp</a>
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記録された500株以上保有の株主さまのうち、当行株式を継続して1年以上保有している株主さま（ ）に対し、以下の3コースよりいずれかを選択いただく株主優待制度を実施。 継続して1年以上保有している株主さまとは、基準日（3月31日）の株主名簿に記録され、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録された株主さま 岡山県特産品コース 岡山県の特産品を掲載した株主優待カタログから選択したご希望の品を送付。 寄付コース 「日本赤十字社」もしくは「認定特定非営利活動法人AMDA」への寄付。 TSUBASAアライアンス共同企画特産品コース TSUBASAアライアンスに参加する地方銀行5行（千葉銀行、第四銀行、北越銀行、伊予銀行、東邦銀行）の地元特産品を掲載した別冊カタログからご希望の品を送付。

(注) 1 単元未満株式の買増し

事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買増手数料	無料
受付停止期間	当行基準日または中間配当基準日の10営業日前から基準日または中間配当基準日に至るまで

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年9月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月27日
	(第137期)	至	2018年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度	自	2017年4月1日	2018年6月27日
	(第137期)	至	2018年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第138期第1四半期	自	2018年4月1日	2018年8月9日
		至	2018年6月30日	関東財務局長に提出。
	第138期第2四半期	自	2018年7月1日	2018年11月22日
		至	2018年9月30日	関東財務局長に提出。
	第138期第3四半期	自	2018年10月1日	2019年2月8日
		至	2018年12月31日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書			2018年6月29日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	2018年11月1日	2018年12月13日
		至	2018年11月30日	関東財務局長に提出。
		自	2018年12月1日	2019年1月11日
		至	2018年12月31日	関東財務局長に提出。
		自	2019年1月1日	2019年2月13日
		至	2019年1月31日	関東財務局長に提出。
	自	2019年2月1日	2019年3月13日	
	至	2019年2月28日	2019年3月13日	関東財務局長に提出。
	自	2019年5月1日	2019年6月13日	
	至	2019年5月31日	2019年6月13日	関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社中国銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中国銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社中国銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社中国銀行

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。